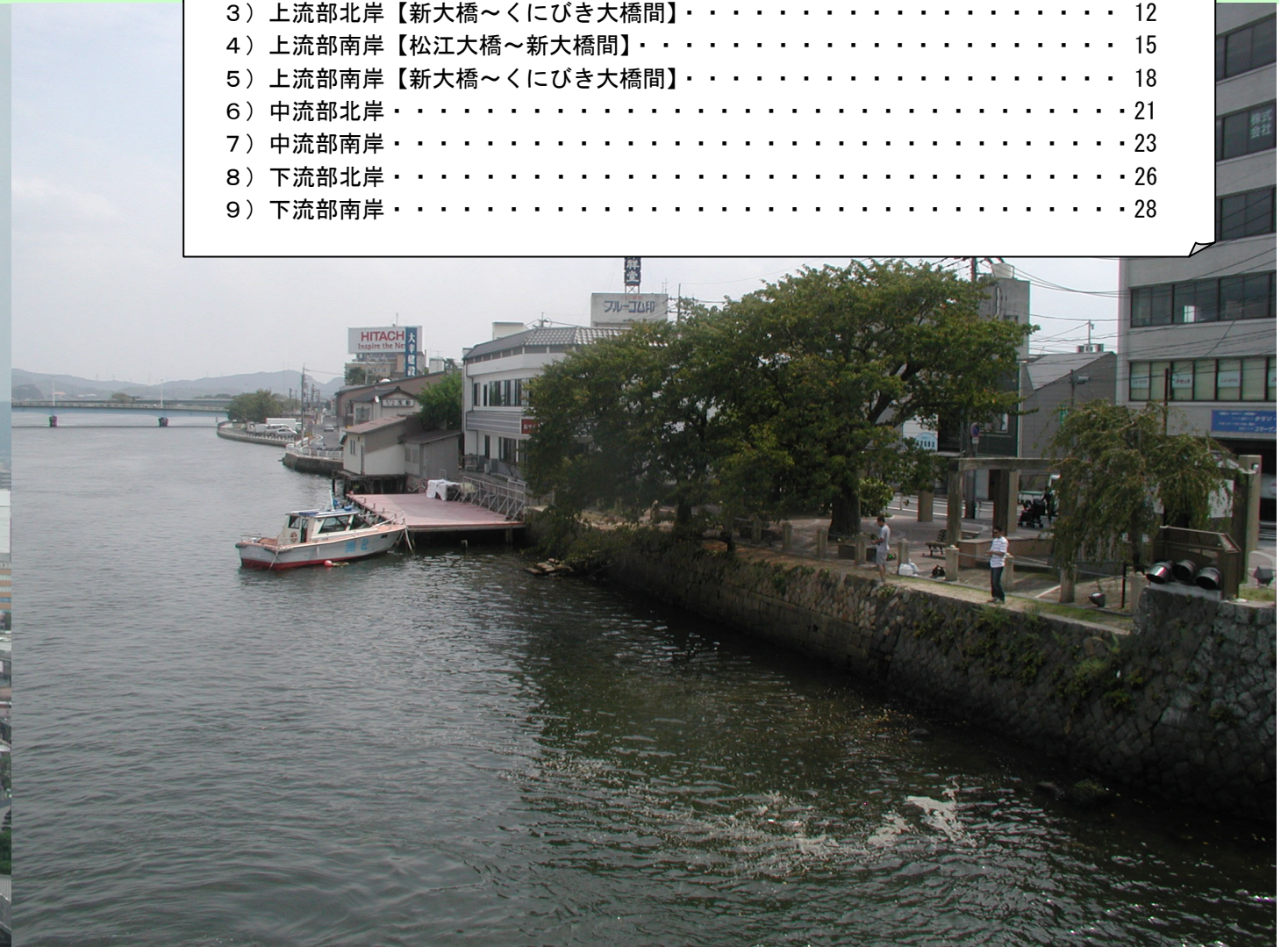


各区間の景観整備目標及び達成するための基本的な考え方

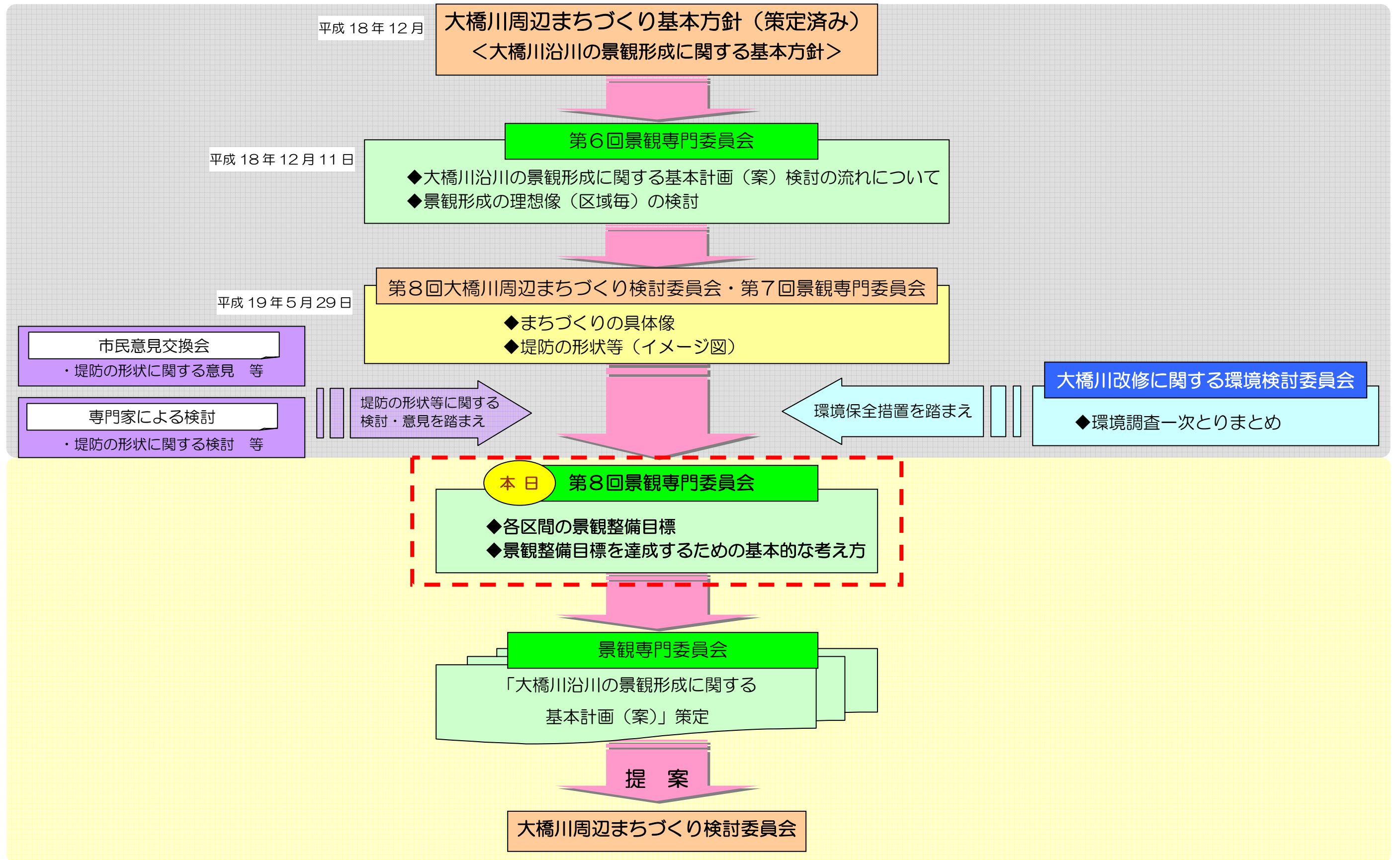
目次

1. 「大橋川の景観形成に関する基本計画（案）」策定の流れ	1
2. 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針【策定済】	2
3. 各区間の景観整備目標設定に至る考え方	3
4. 各区間の景観整備目標	7
5. 景観整備目標を達成するための基本的な考え方	8
1) 計画案作成に当たっての着目点	8
2) 上流部北岸【松江大橋～新大橋間】	9
3) 上流部北岸【新大橋～くにびき大橋間】	12
4) 上流部南岸【松江大橋～新大橋間】	15
5) 上流部南岸【新大橋～くにびき大橋間】	18
6) 中流部北岸	21
7) 中流部南岸	23
8) 下流部北岸	26
9) 下流部南岸	28



1. 「大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）」策定の流れ

大橋川及び沿川の景観や環境、歴史、まちづくり等の観点から、大橋川沿川の堤防形状等に関する様々な検討を行ってきた。内容について本専門委員会において具体的に審議し、「大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）」へ反映させていくこととする。



2. 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針（全域及び上・中・下流部） 【策定済】

<p>基本方針 (全域)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 ■ 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 ■ 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 ■ 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。 	
	<p>上流部</p>		<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ラフカディオ・ハーンが愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。 ■ 大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。 ■ 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。 ■ 水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。
	<p>中流部</p>		<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 川や水路、湿地（湿性地）などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。 ■ 人々の生活と川とのかかわり（シジミ採り、魚釣り、散策等）に配慮した景観形成を行う。 ■ 嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。
	<p>下流部</p>		<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。 ■ 人々の生活と川とのかかわり（矢田の渡し、魚釣り、散策等）や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う。

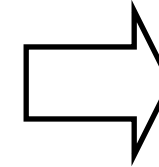
3. 景観整備目標の設定に至る考え方

大橋川沿川の景観形成に関する基本方針 ＜上流部＞

- ラフカディオ・ハーンが愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。
- 松江大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。
- 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。
- 水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。

①＜上流部：北岸＞ 松江大橋～新大橋

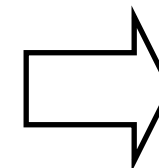
区域の特徴	主な景観要素
<p>＜歴史性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館が川沿いに建ち、国際文化観光都市松江の象徴といわれる大橋が位置する。 ・散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。 ・大橋および中央湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。 ・地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みや柳並木と調和している。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・川の流れるゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く、岸辺から水底をみることができる。 <p>＜生活＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・石積みの護岸は背後のまち並みと調和している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○老舗の旅館等 ○大橋 ○柳並木 ○一日の景 (大橋の朝霧等) ○護岸 (主な石積み護岸) ○護岸 (主な石積み護岸) ・シジミの選別場



景観整備目標
<p>【計画案1】 柳並木や背後の町並み、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備を行う。</p>
<p>【計画案2】 石積み護岸と緑が一体となった風情に配慮しつつ、背後の町並みから水辺までの一体感を持たせた新しい松江の風景を創出する景観整備を行う。</p>

②＜上流部：北岸＞ 新大橋～くにびき大橋

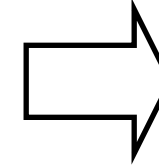
区域の特徴	主な景観要素
<p>＜生活＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川に面して民家が建ち、水際にはシジミの選別などが行われている。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・石積みの護岸は背後のまち並みと調和している。 ・松江市民の生活の佇まい、水との関わりの深さを感じさせる景観を形成している。 <p>＜都市＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、マンション等が位置し、都市化の進展を感じさせる景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○護岸 (主な石積み護岸) ○シジミの選別場 ○公共施設、マンション等



景観整備目標
<p>【計画案1】 背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面や植生を見ることができる景観整備を行う。</p>
<p>【計画案2】 背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、水辺への近さを強調した新たな安らぎの空間を提供する景観整備を行う。</p>

③<上流部：南岸> 松江大橋～新大橋

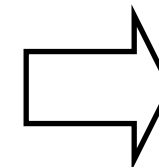
区域の特徴	主な景観要素
<p><歴史性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化観光都市松江の象徴といわれる大橋が位置する。 ・散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。 ・大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。 ・地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みと調和している。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・川の流れるゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く、岸辺から水底をみることができる。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大橋の橋詰めに源助公園が位置し、石積みの護岸や桜の大樹が落ち着いた佇まいをみせている。 ・売布神社の境内の緑が景観のアクセントとなっている。 ・新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・商業施設や民家が密集し、企業の看板などもみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大橋 ○柳並木 ○一日の景 (大橋の朝霧等) ○護岸 (主な石積み護岸) <ul style="list-style-type: none"> ○神社・仏閣 (売布神社とその社叢) ○源助柱記念碑 ○橋詰め広場(源助公園) ○水辺の公園



景観整備目標
<p>【計画案1】</p> <p>人と水、人とまちとのかかわりが深い現状の風情を活かしつつ、国際文化観光都市松江の魅力をさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備を行う。</p>
<p>【計画案2】</p> <p>人と水のかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、これまでにない緑豊かな自然空間を提供する景観整備を行う。</p>

④<上流部：南岸> 新大橋～くにびき大橋

区域の特徴	主な景観要素
<p><歴史性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。 ・地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みと調和している。 ・川の流れるゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高い。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・商業施設や民家が密集し、企業の看板などもみられる。 <p><都市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層、高層の商業ビルが混在するなど都市化の進展を感じさせる景観となっている。 ・松江駅に近く、遊覧船の発着場も位置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大橋 ○一日の景 (大橋の朝霧等) ○護岸 (主な石積み護岸) ○川沿いの水辺の公園 <ul style="list-style-type: none"> ○(舟運とともに)賑わいのあった(ある)まち並み ○低層ならびに高層のビル



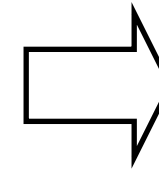
景観整備目標
<p>【計画案1、2】</p> <p>人と水との近さや、そこから見られる町並みと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備を行う。</p>

大橋川沿川の景観形成に関する基本方針
 <中流部>

- 川や水路、湿地(湿性)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。
- 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策、等)に配慮した景観形成を行う。
- 嵩山、和久羅山などを望む広がりがある、のびやかな景観を保全する。

⑤<中流部：北岸> くにびき大橋～五川合流点

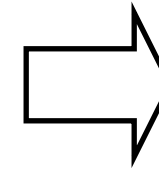
区域の特徴	主な景観要素
<自然の豊かさ> ・高層ビルなどはなく、川や水路、水田や湿性(湿地)などが織りなす水と緑の 自然豊かな水郷 の景観が広がる。 ・背景には嵩山・和久羅山の稜線が位置し、郷土をイメージさせる広がりがある、のびやかな風景となっている。	○剣先川と中州 ○嵩山と和久羅山からのびる稜線



景観整備目標
【計画案1, 2】 背後の広がりがある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備を行う。

⑥<中流部：南岸> くにびき大橋～五川合流点

区域の特徴	主な景観要素
<生活> ・遊覧船等の船着き場が位置し、船の行き交う風景がみられる。 ・ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、 水辺で釣りを楽しむ人々の姿 がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・くにびき大橋周辺を除く区域は、川沿いの民家や農地からなる生活感を感じさせる景観となっている。	○行き交う船と船着き場 ○ゴズ(ハゼ)・スズキ釣り ○川沿いの民家や農地



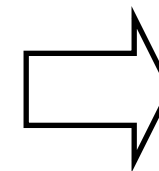
景観整備目標
【計画案1, 2】 背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備を行う。

大橋川沿川の景観形成に関する基本方針
 <下流部>

- 古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。
- 人々の生活とかかわり（矢田の渡し、魚釣り、散策、等）や水際の植生などへ配慮した景観整備を行う。

⑦<下流部：北岸> 五川合流点～中海大橋

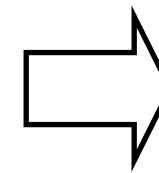
区域の特徴	主な景観要素
<p><歴史></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多賀神社の社叢や河川内に位置する塩楯島(手間天神社)の緑が、景観にアクセントを与えるとともに、古くからの人と川との関わりを感じさせる要素となっている。 ・「出雲国風土記」によると、「朝酌促戸渡(あさくみのせとのわたり)」という渡し場があったとされ、また、朝酌の郷の人々の漁や市の情景についての記載もみられる。 ・現代の渡しである「矢田の渡し」が位置し、人と川との深いつながりを感じさせる要素となっている。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・川とその背後の民家との距離が近い。 <p><自然の豊かさ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左岸の中海大橋上流側には、水田や水際付近の植生が広がり、自然の豊かさを感じさせる景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○古墳(魚見塚古墳)や神社(多賀神社) ○矢田の渡し ○朝酌郷の風景 ○ゴズ(ハゼ)・スズキ釣り ・川沿いの民家 ○水田 ○水際付近の植生



景観整備目標
<p>【計画案1, 2】 古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備を行う。</p>

⑧<下流部：南岸> 五川合流点～中海大橋

区域の特徴	主な景観要素
<p><歴史></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川内に位置する塩楯島(手間天神社)の緑が、景観にアクセントを与えるとともに、古くからの人と川との関わりを感じさせる要素となっている。 ・「出雲国風土記」によると、「朝酌促戸渡(あさくみのせとのわたり)」という渡し場があったとされ、また、朝酌の郷の人々の漁や市の情景についての記載もみられる。 ・現代の渡しである「矢田の渡し」が位置し、人と川との深いつながりを感じさせる要素となっている。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・川とその背後の民家との距離が近い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○古墳(手間古墳・石屋古墳)や神社(手間天神社) ○矢田の渡し ○朝酌郷の風景 ○ゴズ(ハゼ)・スズキ釣り ・川沿いの民家



景観整備目標
<p>【計画案1, 2】 人々の生活や佇まい、水とかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備を行う。</p>

4. 各区間の景観整備目標

①<上流部:北岸> 松江大橋～新大橋

【計画案1】
柳並木や背後の町並み、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備を行う。

【計画案2】
石積み護岸と緑が一体となった風情に配慮しつつ、背後の町並みから水辺までの一体感を持たせた新しい松江の風景を創出する景観整備を行う。

②<上流部:北岸> 新大橋～くにびき大橋

【計画案1】
背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面や植生を見ることができる景観整備を行う。

【計画案2】
背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、水辺への近さを強調した新たな安らぎの空間を提供する景観整備を行う。

③<上流部:南岸> 松江大橋～新大橋

【計画案1】
人と水、人とまちとのかかわりが深い現状の風情を活かしつつ、国際観光都市松江の魅力をさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備を行う。

【計画案2】
人と水のかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、これまでにない緑豊かな自然空間を提供する景観整備を行う。

④<上流部:南岸> 新大橋～くにびき大橋

【計画案1, 2】
人と水との近さや、そこから見られる町並みと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備を行う。

大橋川沿川の 景観形成に関する基本方針 <上流部>

- ラフカディオ・ハーンが愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。
- 松江大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。
- 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。
- 水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。

大橋川沿川の 景観形成に関する基本方針 <中流部>

- 川や水路、湿地（湿性）などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。
- 人々の生活と川とのかかわり（シジミ採り、魚釣り、散策、等）に配慮した景観形成を行う。
- 嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。

大橋川沿川の 景観形成に関する基本方針 <下流部>

- 古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬意、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。
- 人々の生活とかかわり（矢田の渡し、魚釣り、散策、等）や水際の植生などへ配慮した景観整備を行う。

⑤<中流部:北岸> くにびき大橋～五川合流点

【計画案1, 2】
背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備を行う。

⑦<下流部:北岸> 五川合流点～中海大橋

【計画案1, 2】
古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備を行う。

⑥<中流部:南岸> くにびき大橋～五川合流点

【計画案1, 2】
背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備を行う。

⑧<下流部:南岸> 五川合流点～中海大橋

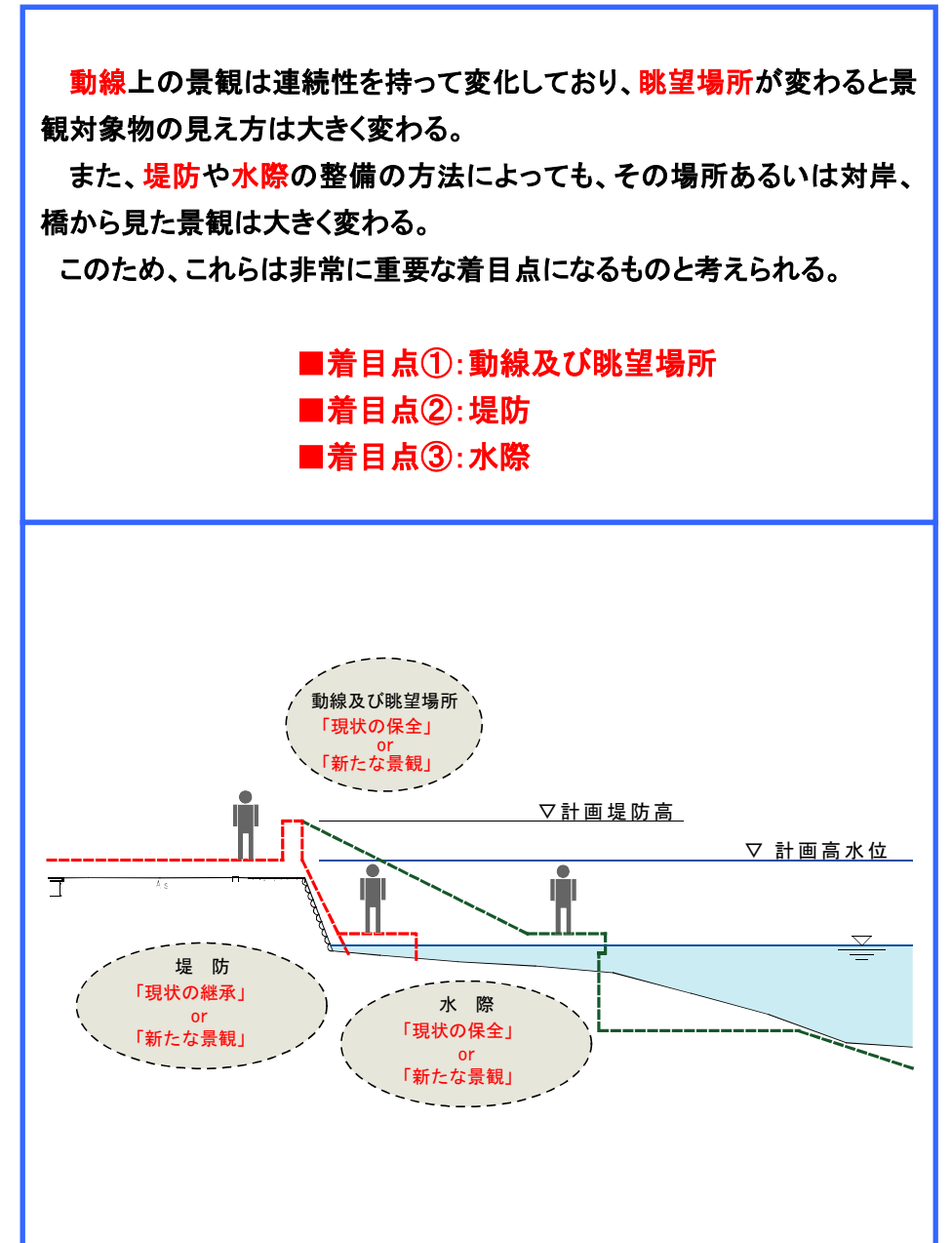
【計画案1, 2】
人々の生活や佇まい、水とのかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備を行う。



5. 景観整備目標を達成するための基本的な考え方

1) 計画案作成に当たっての着目点

整備目標を達成するために以下の着目点について、「現状の保全」「新たな景観」の異なる視点からそれぞれの整備の方向性を想定し、堤防の基本形状 2 タイプ（護岸勾配 1 : 0.5 と 1 : 2.0）とこれら整備の方向性の組合せにより考えられる複数案について比較検討を行う。



2) 上流部北岸【松江大橋～新大橋間】



景観整備目標

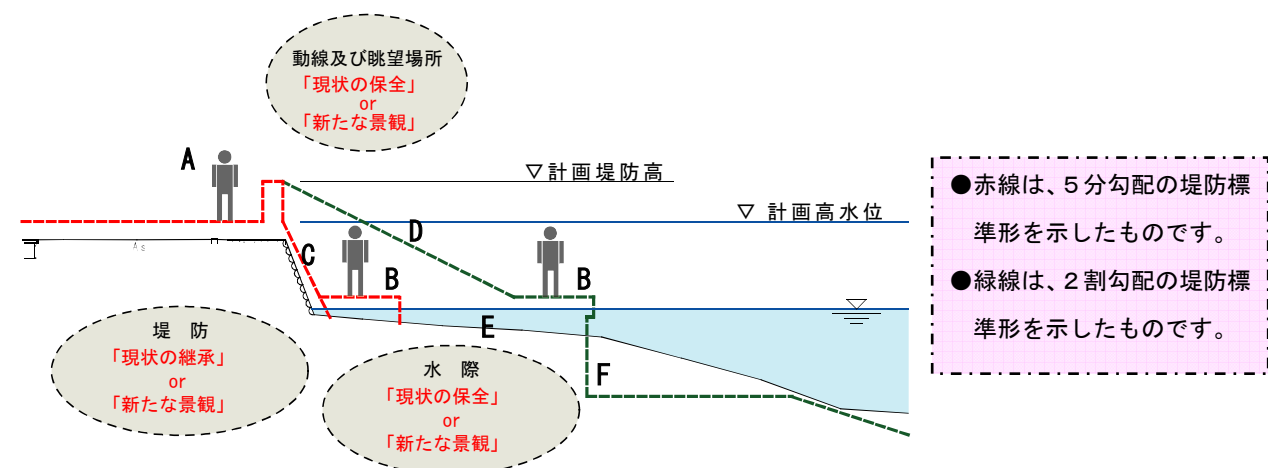
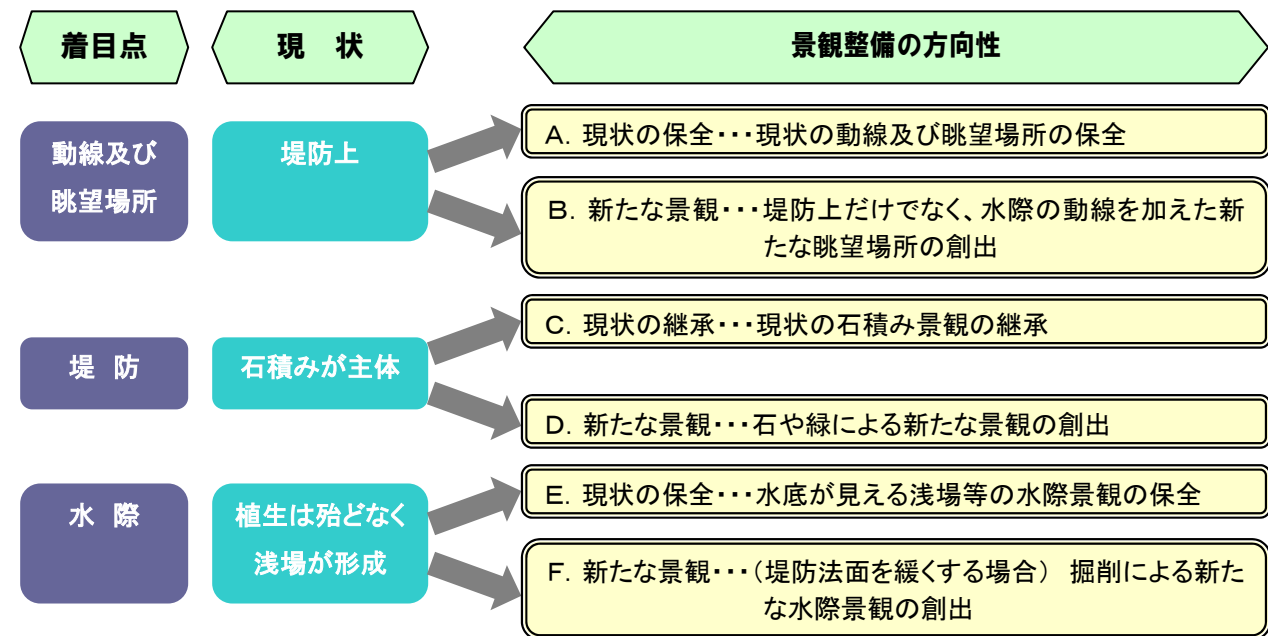
【計画案 1】

柳並木や背後の町並み、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備を行う。

【計画案 2】

石積み護岸と緑が一体となった風情に配慮しつつ、背後の町並みから水辺までの一体感を持たせた新しい松江の風景を創出する景観整備を行う。

景観整備の方向性



景観に配慮した堤防の基本形

計画案 1 <1:0.5の堤防の場合>

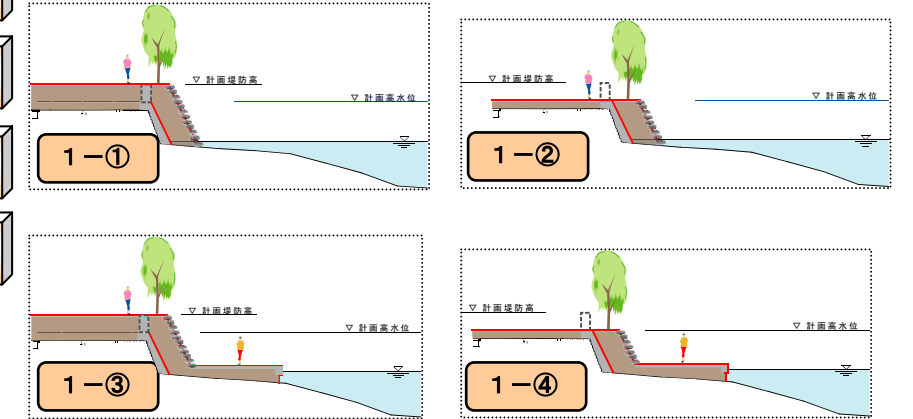
- ◆ C…計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ C1…計画高水位まで盛土を行った堤防

計画案 1-① ; A+C+E

計画案 1-② ; A+C1+E

計画案 1-③ ; B+C+E

計画案 1-④ ; B+C1+E



計画案 2 <1:2.0の堤防の場合>

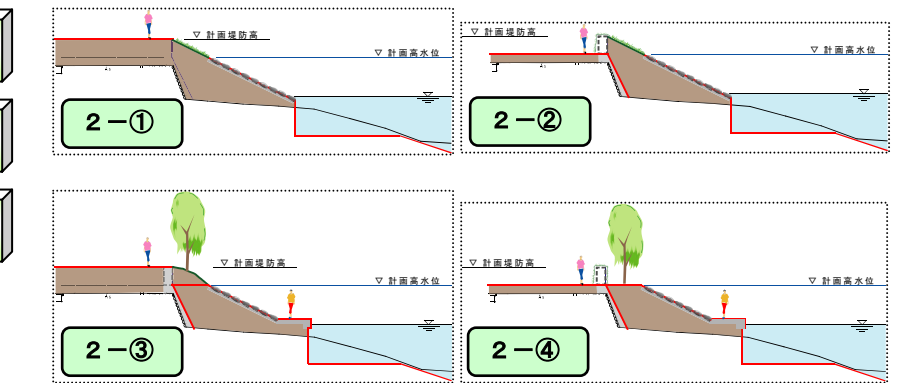
- ◆ D…計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ D1…計画高水位まで盛土を行った堤防

計画案 2-① ; A+D+F

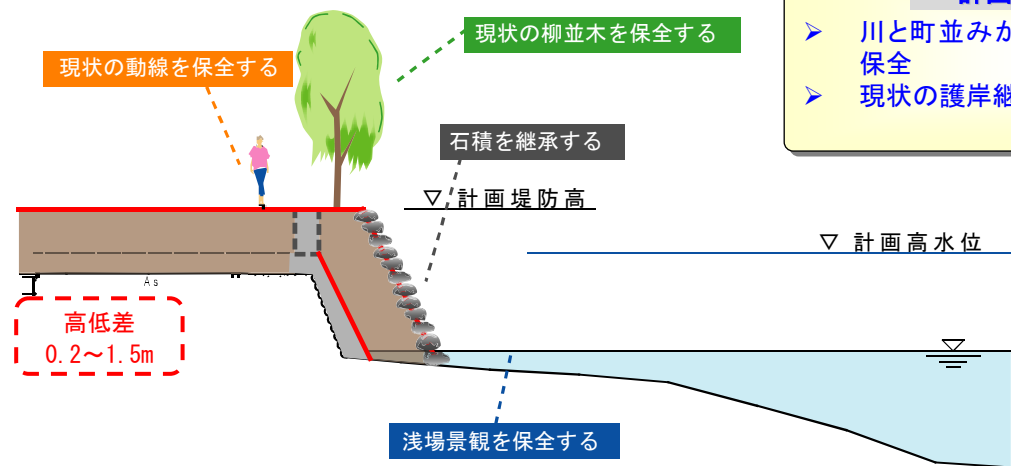
計画案 2-② ; A+D1+F

計画案 2-③ ; B+D+F

計画案 2-④ ; B+D1+F



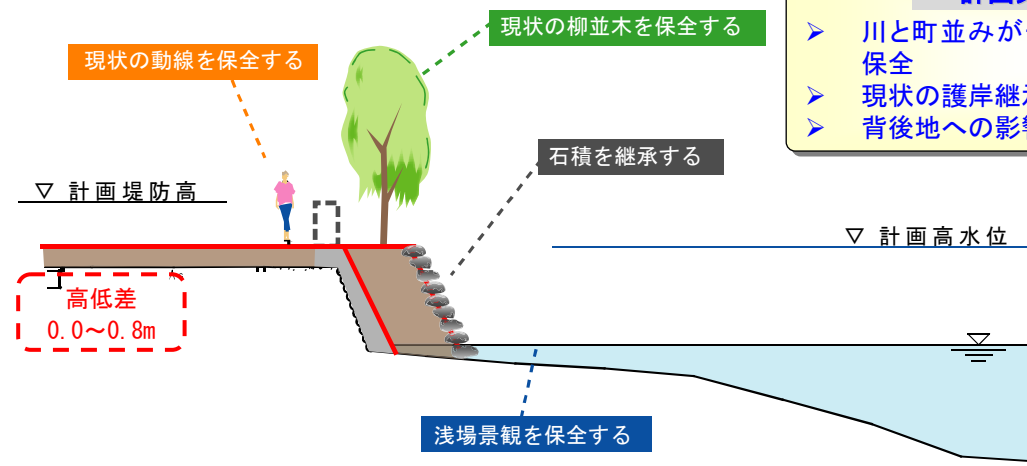
計画案 1-① (A+C+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 現状の護岸継承や浅場景観の保全

項目	概要
基本的な考え方	現状の柳並木や石積み護岸と背後の町並み、それらと一体となった水際の風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅場景観を保全する。
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

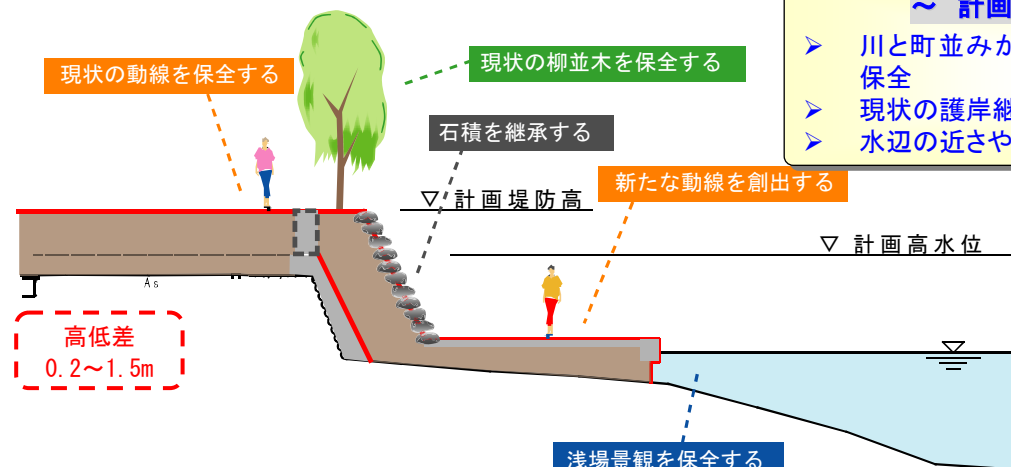
計画案 1-② (A+C1+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 現状の護岸継承や浅場景観の保全
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	現状の柳並木や石積み護岸と背後の町並み、それらと一体となった水際の風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅場景観を保全する。
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

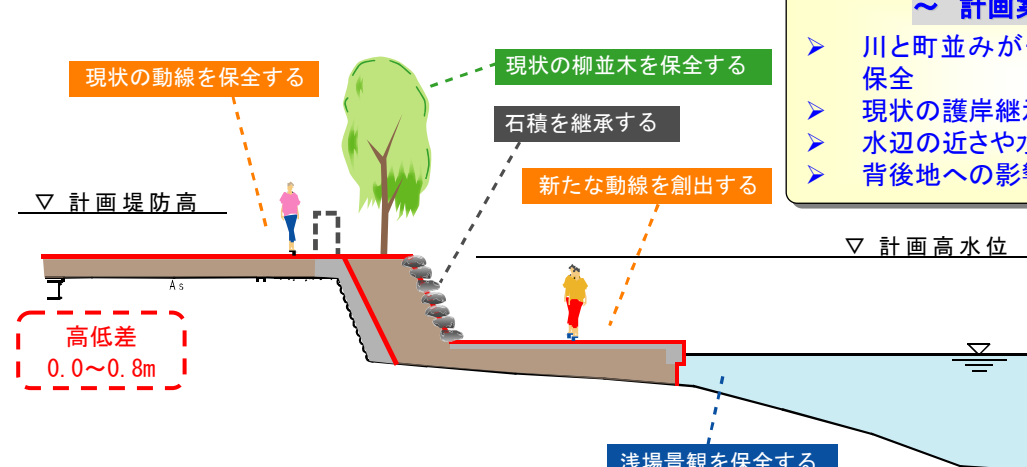
計画案 1-③ (B+C+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 現状の護岸継承や浅場景観の保全
 - 水際の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	現状の柳並木や石積み護岸と背後の町並み、それらと一体となった水際の風景を活かすとともに、水とのふれ合いや憩いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅場景観を保全する。
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際に動線や広いオープンスペースを設けることで新たな眺望景観や憩いの場を創出する。

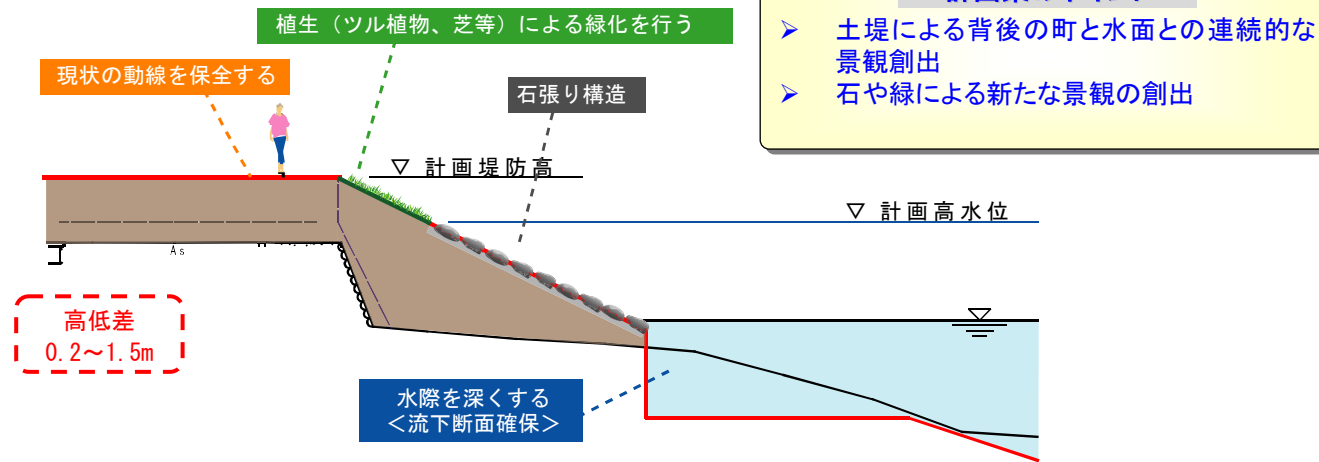
計画案 1-④ (B+C1+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 現状の護岸継承や浅場景観の保全
 - 水際の近さや水とのふれ合いの創出
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	現状の柳並木や石積み護岸と背後の町並み、それらと一体となった水際の風景を活かすとともに、水とのふれ合いや憩いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅場景観を保全する。
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際に動線や広いオープンスペースを設けることで新たな眺望景観や憩いの場を創出する。

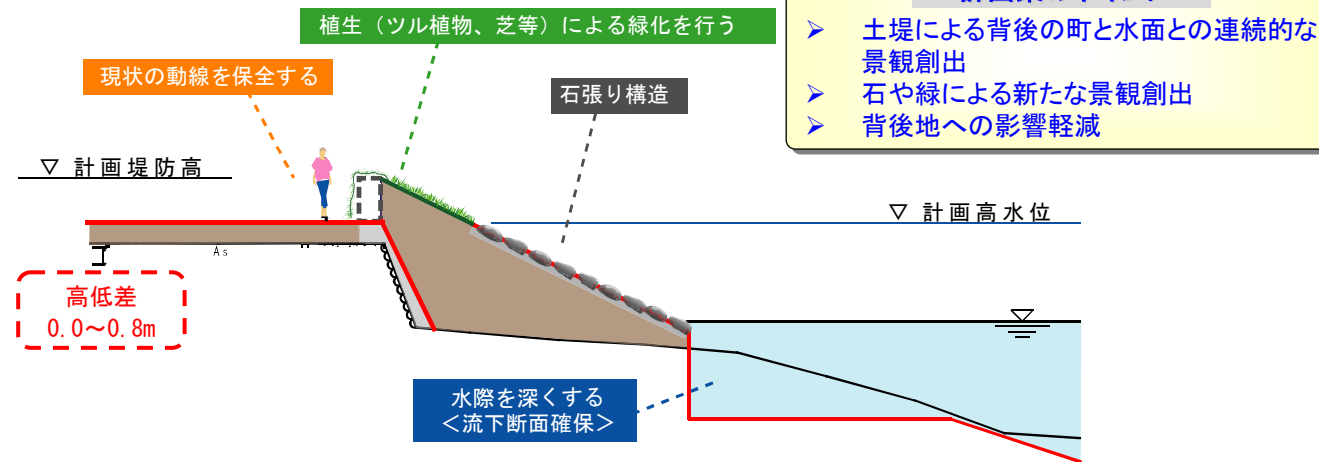
計画案 2-① (A+D+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 土堤による背後の町と水面との連続的な景観創出
 - 石や緑による新たな景観の創出

項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出する景観整備を行う。
堤防の基本形状	新たに緩やかな勾配による護岸を創出する断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	現状の柳並木は設けず、計画高水位より高い部分の堤防を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

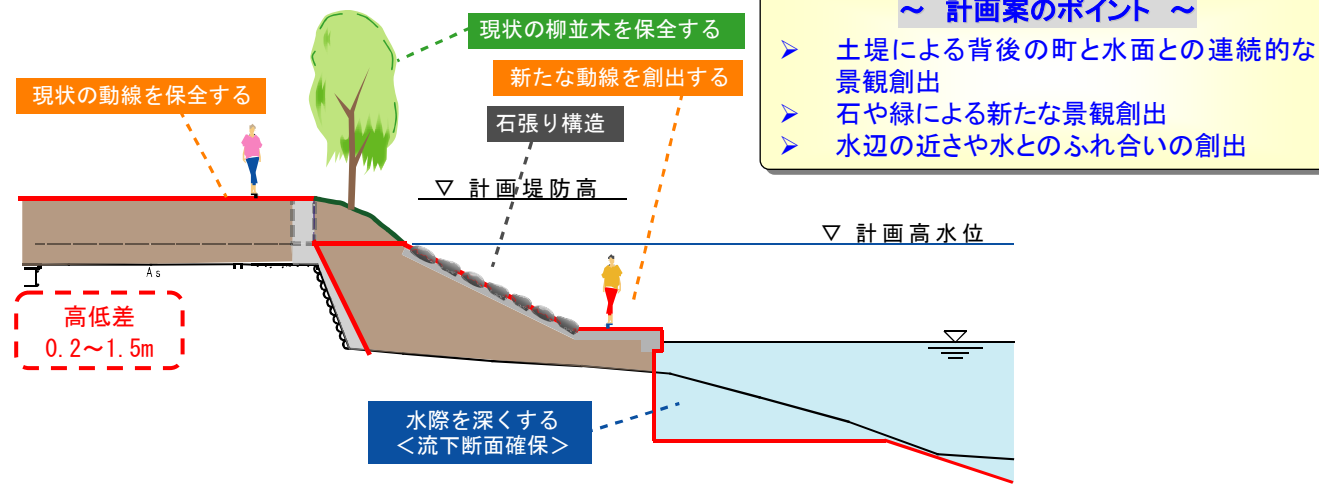
計画案 2-② (A+D1+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 土堤による背後の町と水面との連続的な景観創出
 - 石や緑による新たな景観創出
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出する景観整備を行う。
堤防の基本形状	新たに緩やかな勾配による護岸を創出する断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	現状の柳並木は設けず、計画高水位より高い部分の堤防を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

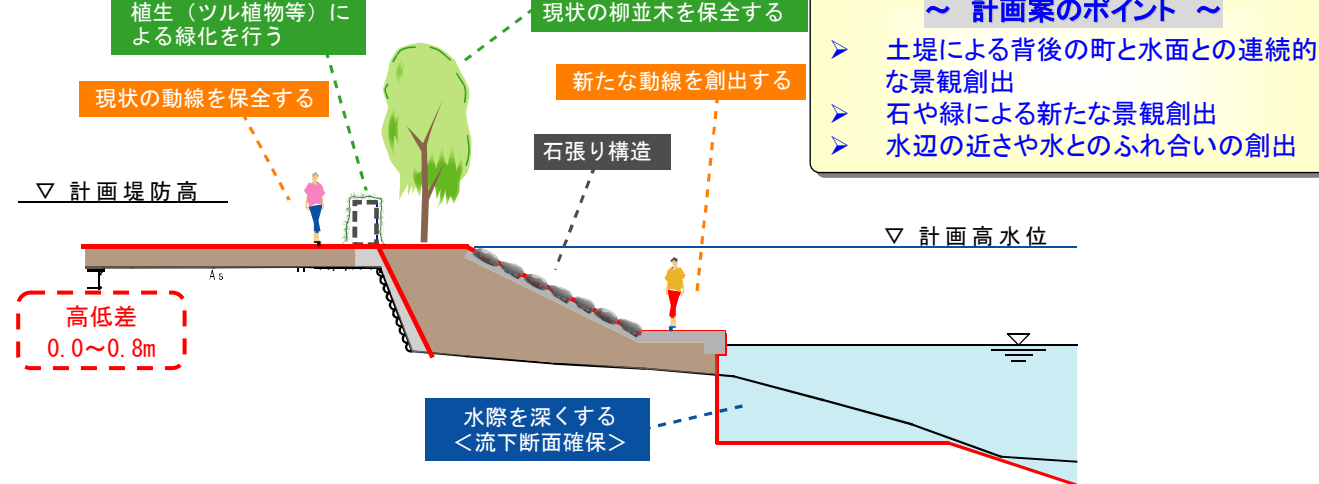
計画案 2-③ (B+D+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 土堤による背後の町と水面との連続的な景観創出
 - 石や緑による新たな景観創出
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出するとともに、水とのふれ合いや憩いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	新たに緩やかな勾配による護岸や、水際に新たな動線を創出する断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 2-④ (B+D1+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 土堤による背後の町と水面との連続的な景観創出
 - 石や緑による新たな景観創出
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出するとともに、水とのふれ合いや憩いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	新たに緩やかな勾配による護岸や、水際に新たな動線を創出する断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

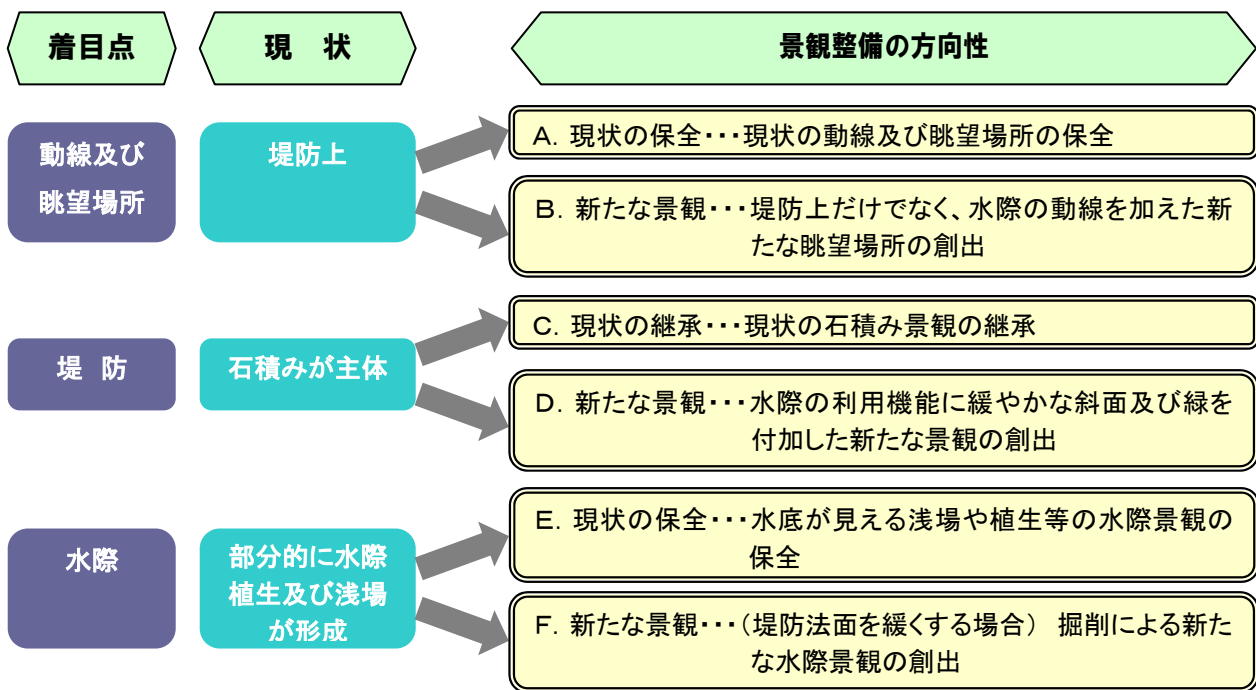
3) 上流部北岸【新大橋～くにびき大橋間】



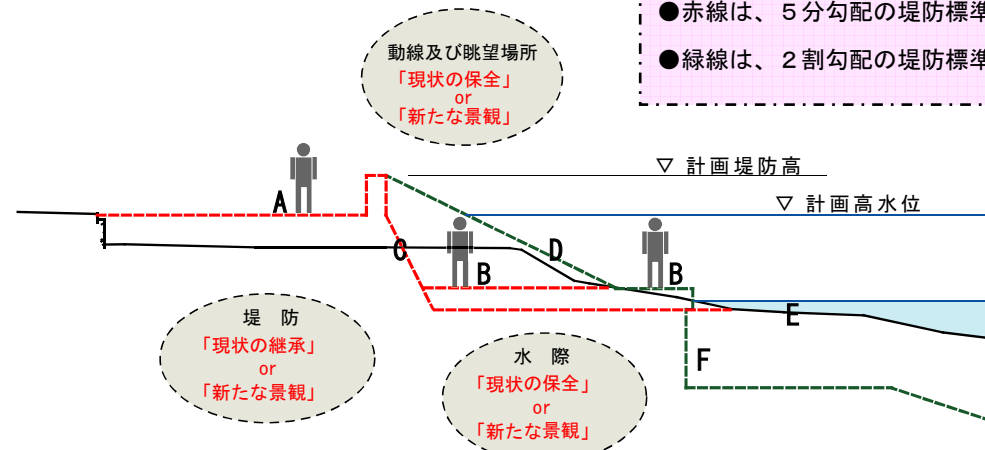
景観整備目標

- 【計画案 1】
背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面や植生を見ることができる景観整備を行う。
- 【計画案 2】
背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、水辺への近さを強調した新たな安らぎの空間を提供する景観整備を行う。

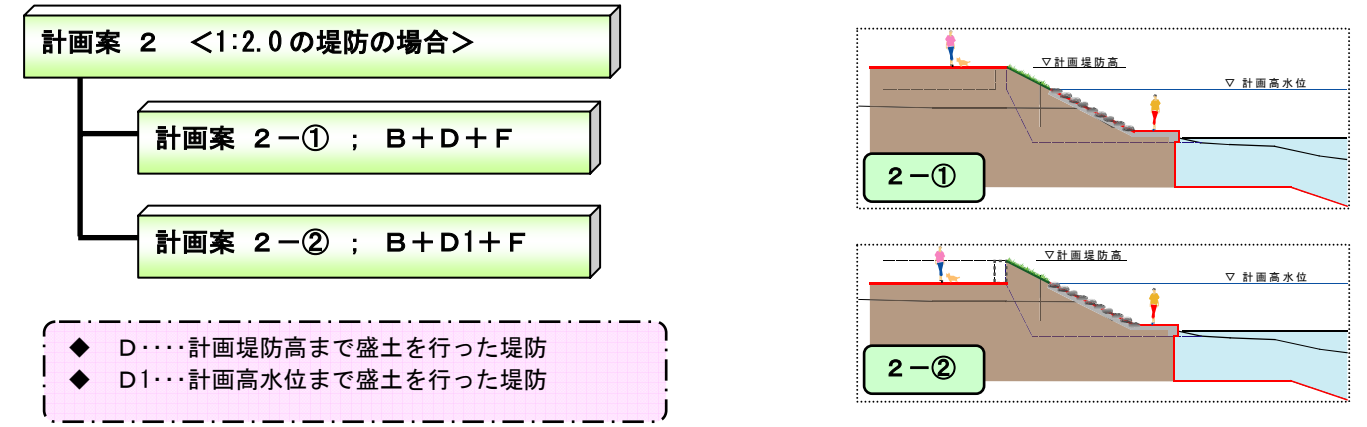
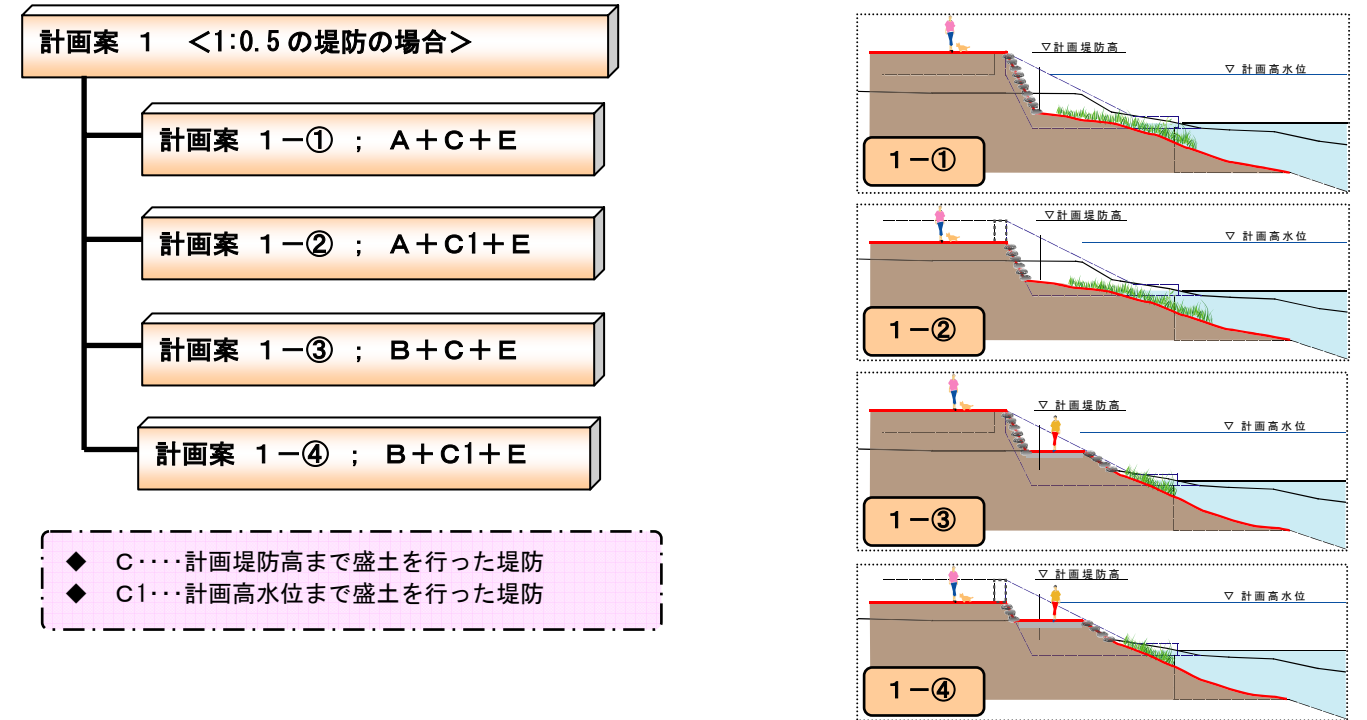
景観整備の方向性



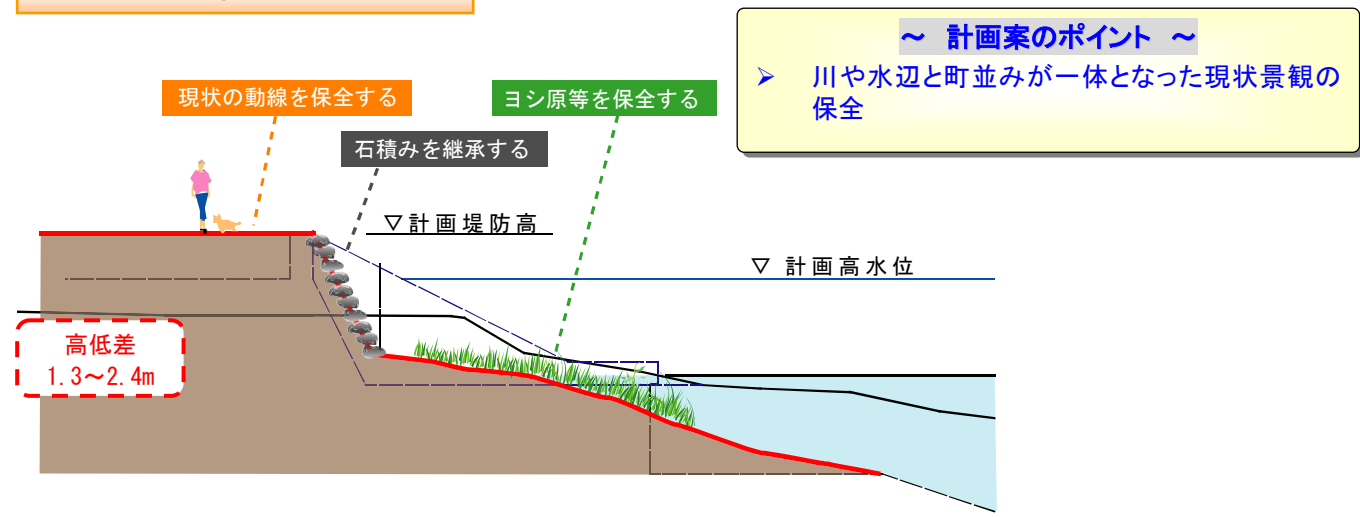
●赤線は、5分勾配の堤防標準形を示したものです。
●緑線は、2割勾配の堤防標準形を示したものです。



景観に配慮した堤防の基本形



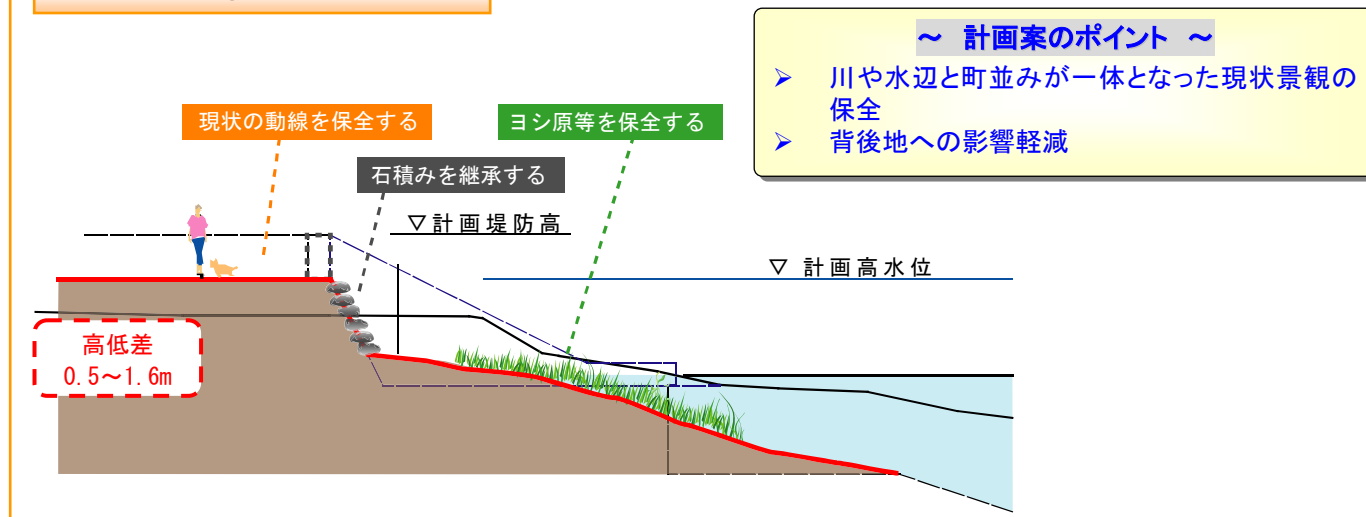
計画案 1-① (A+C+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川や水辺と町並みが一体となった現状景観の保全

項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸や、そこに暮らす人々の生活感、水面や水際植生の風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際植生(ヨシ等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽は設けない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

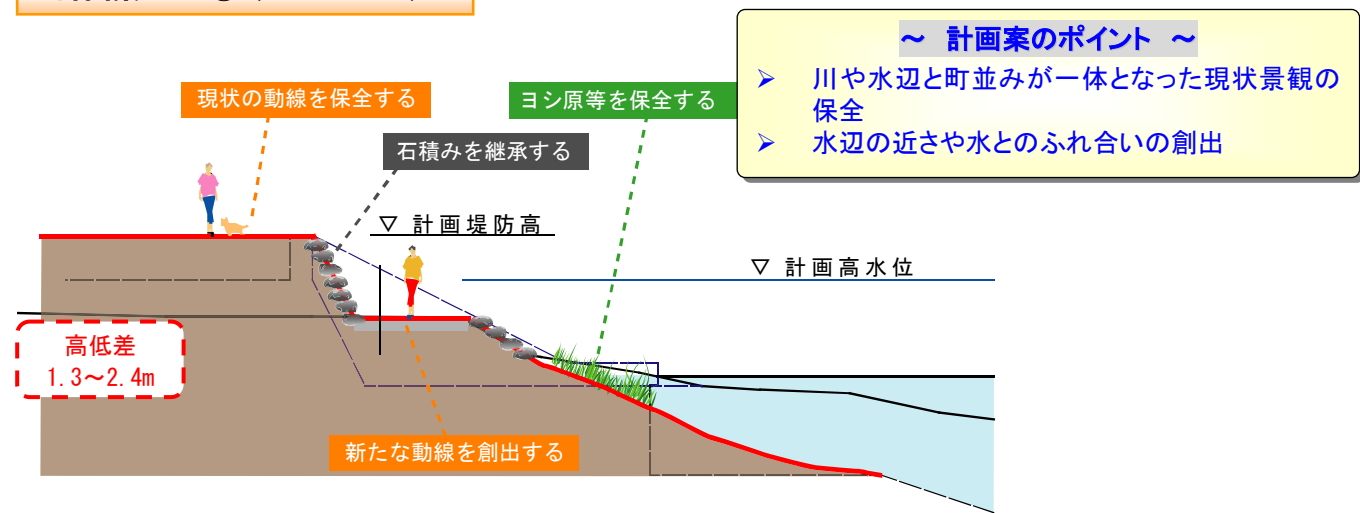
計画案 1-② (A+C1+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川や水辺と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸や、そこに暮らす人々の生活感、水面や水際植生の風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際植生(ヨシ等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽は設けない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

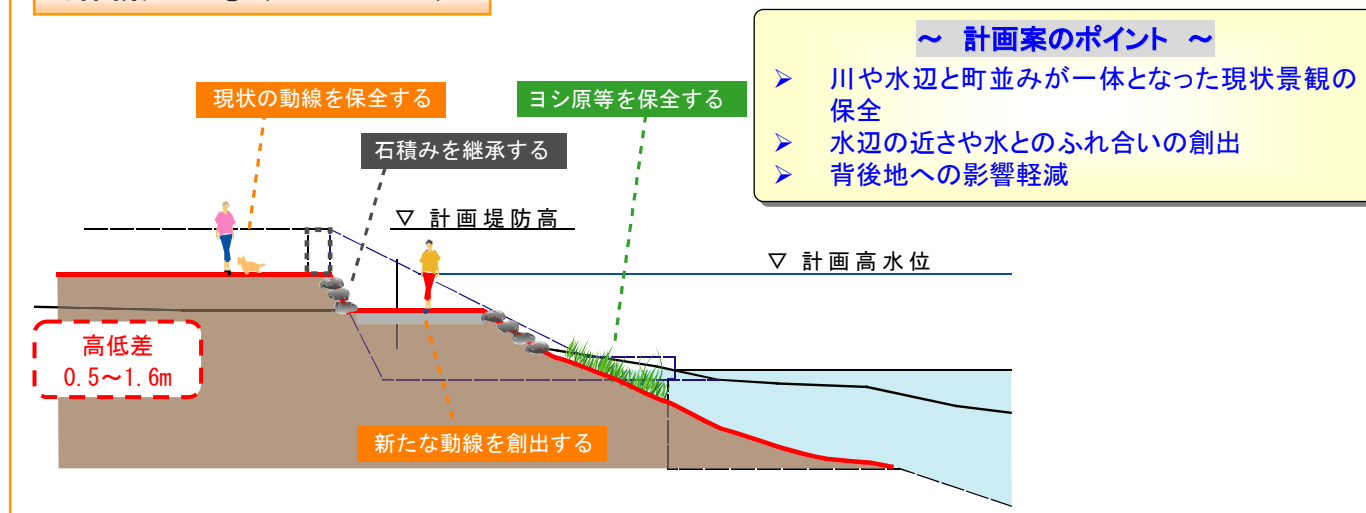
計画案 1-③ (B+C+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川や水辺と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸や、そこに暮らす人々の生活感に配慮するとともに、水面や水際植生の風景を活かしつつ、水との近さを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際植生(ヨシ等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽は設けない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

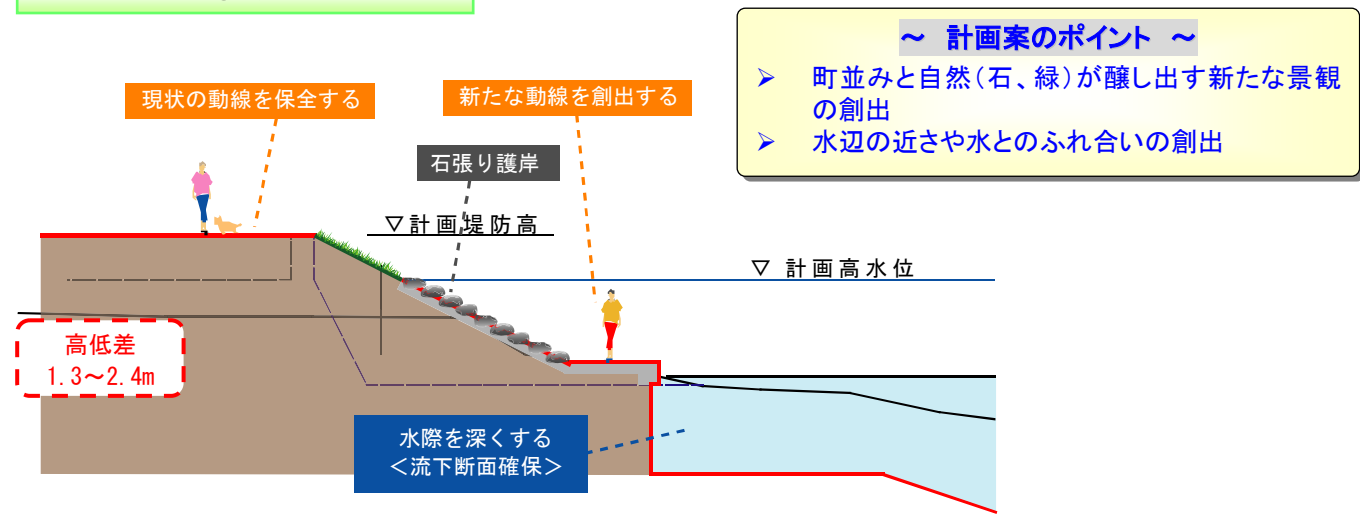
計画案 1-④ (B+C1+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川や水辺と町並みが一体となった現状景観の保全
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸や、そこに暮らす人々の生活感に配慮するとともに、水面や水際植生の風景を活かしつつ、水との近さを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際植生(ヨシ等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽は設けない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

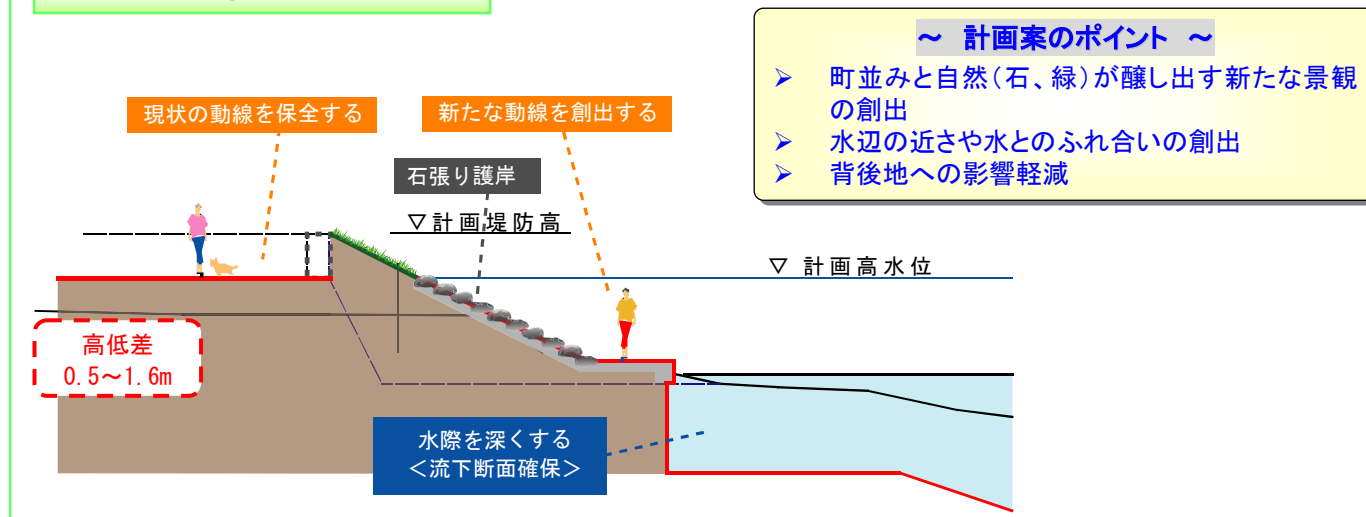
計画案 2-① (B+D+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 町並みと自然(石、緑)が醸し出す新たな景観の創出
 - 水際の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出するとともに、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	新たに緩やかな勾配による護岸や、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	計画高水位より高い部分の堤防法面を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

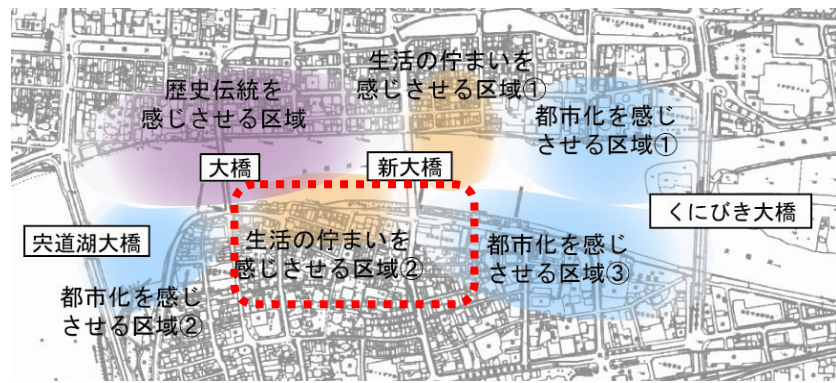
計画案 2-② (B+D1+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 町並みと自然(石、緑)が醸し出す新たな景観の創出
 - 水際の近さや水とのふれ合いの創出
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出するとともに、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	新たに緩やかな勾配による護岸や、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	計画高水位より高い部分の堤防法面を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

4) 上流部南岸【松江大橋～新大橋間】



景観整備目標

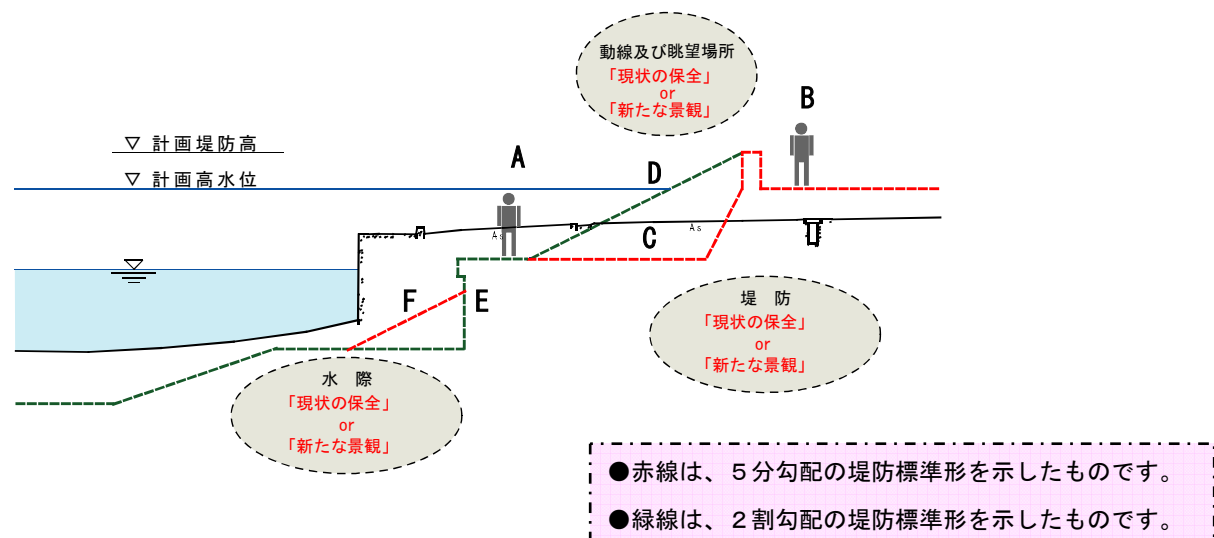
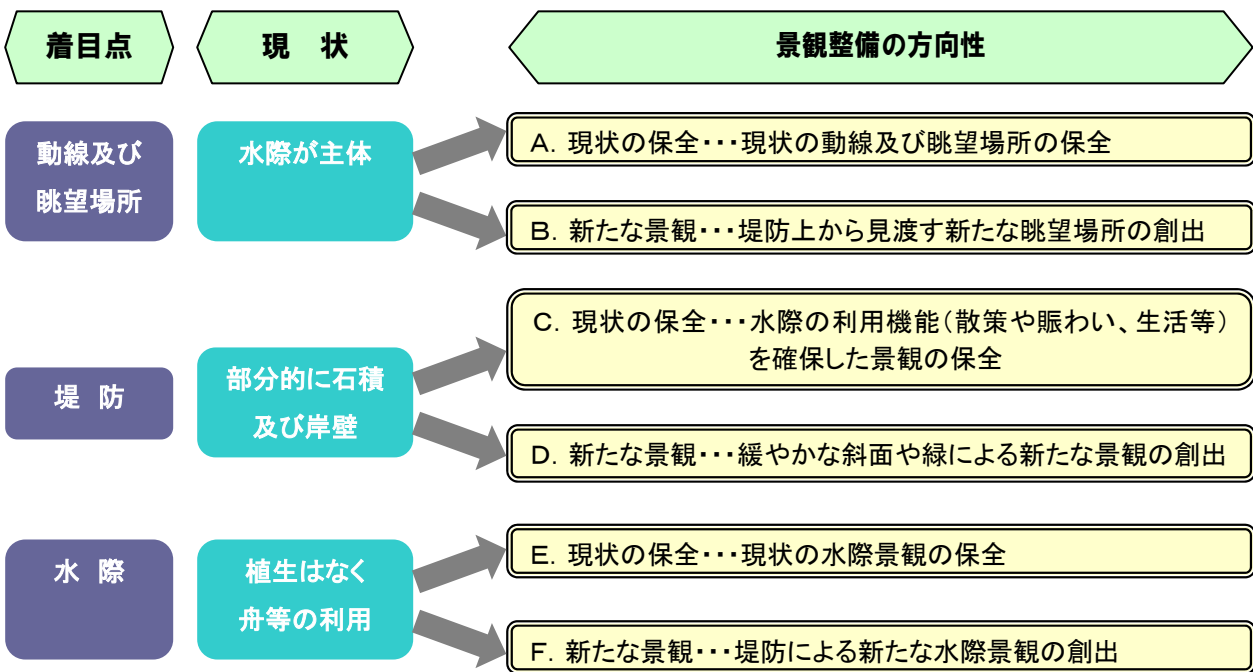
【計画案 1】

人と水、人とまちとのかかわりが深い現状の風情を活かしつつ、国際観光都市松江の魅力さをさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備を行う。

【計画案 2】

人と水のかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、これまでにない緑豊かな自然空間を提供する景観整備を行う。

景観整備の方向性



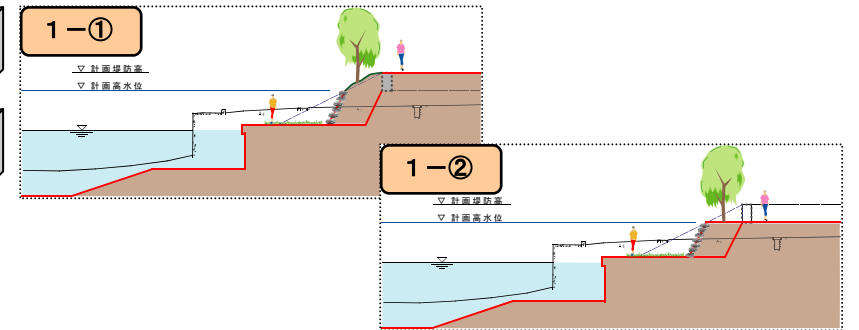
景観に配慮した堤防の基本形

計画案 1 <1:0.5の堤防の場合>

計画案 1-① ; A+C+E

計画案 1-② ; A+C1+E

- ◆ C・・・計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ C1・・・計画高水位まで盛土を行った堤防



計画案 2 <1:2.0の堤防の場合>

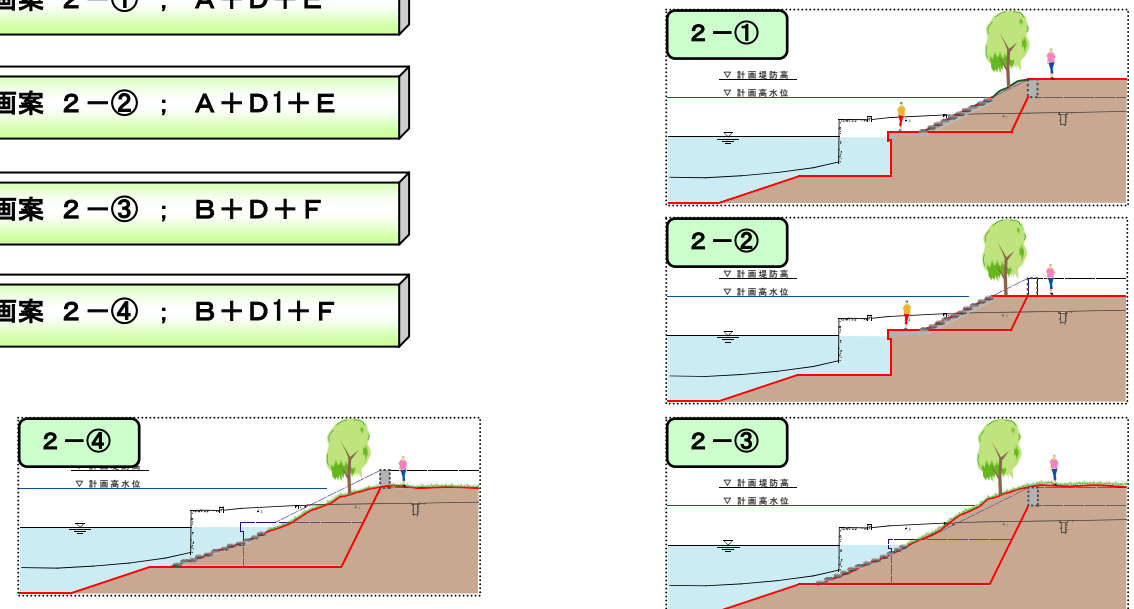
計画案 2-① ; A+D+E

計画案 2-② ; A+D1+E

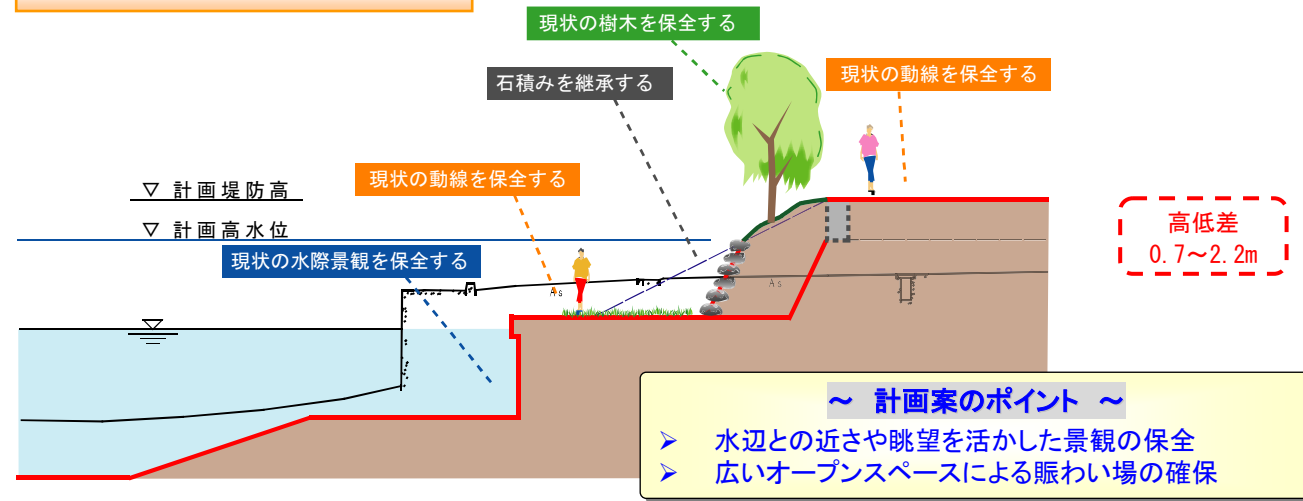
計画案 2-③ ; B+D+F

計画案 2-④ ; B+D1+F

- ◆ D・・・計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ D1・・・計画高水位まで盛土を行った堤防

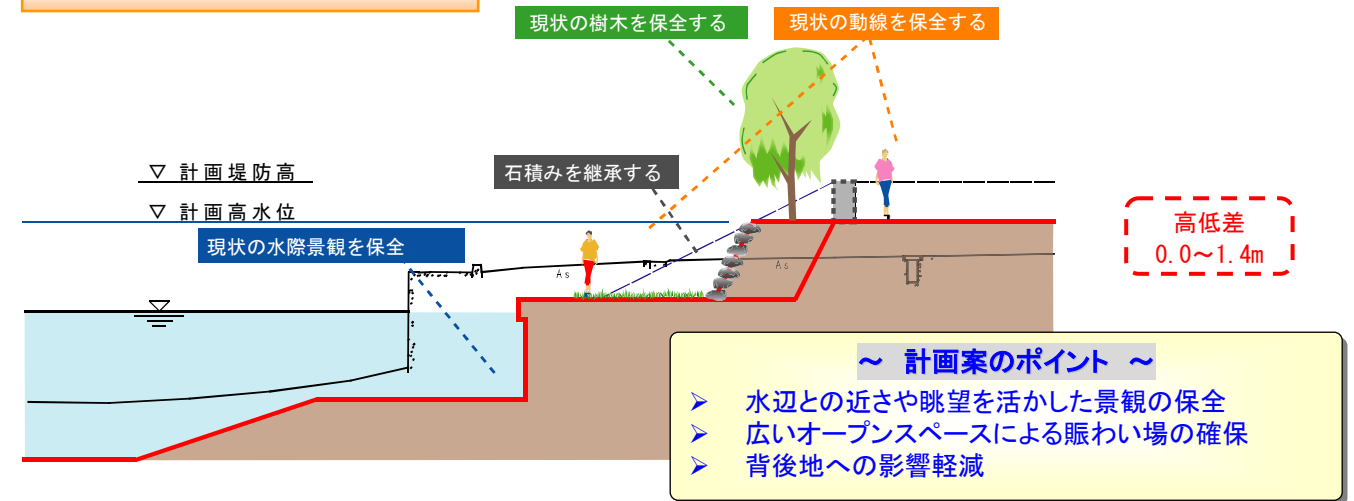


計画案 1-① (A+C1+E)



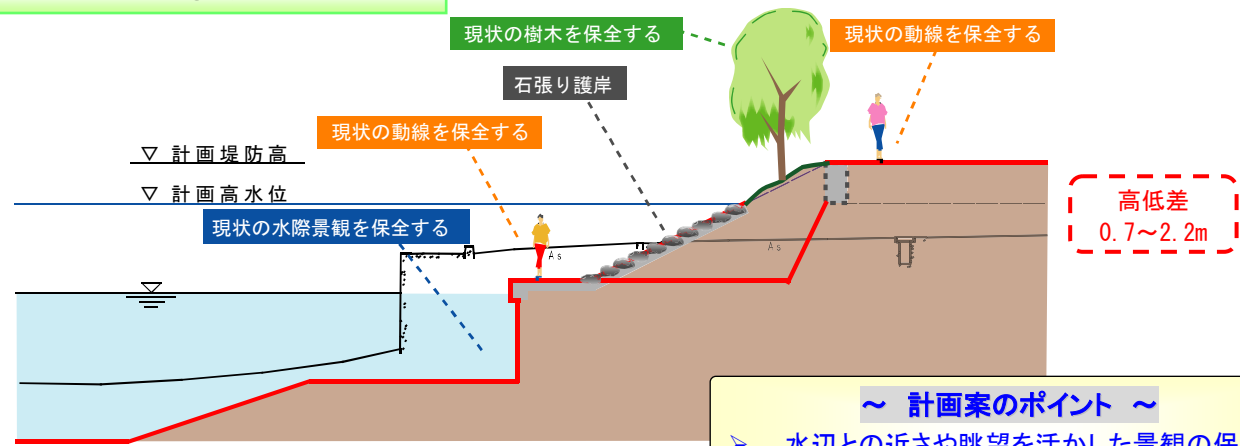
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージや、人と公園・緑との関わりを活かしながら、集いの空間としての魅力を高める景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 1-② (A+C2+E)



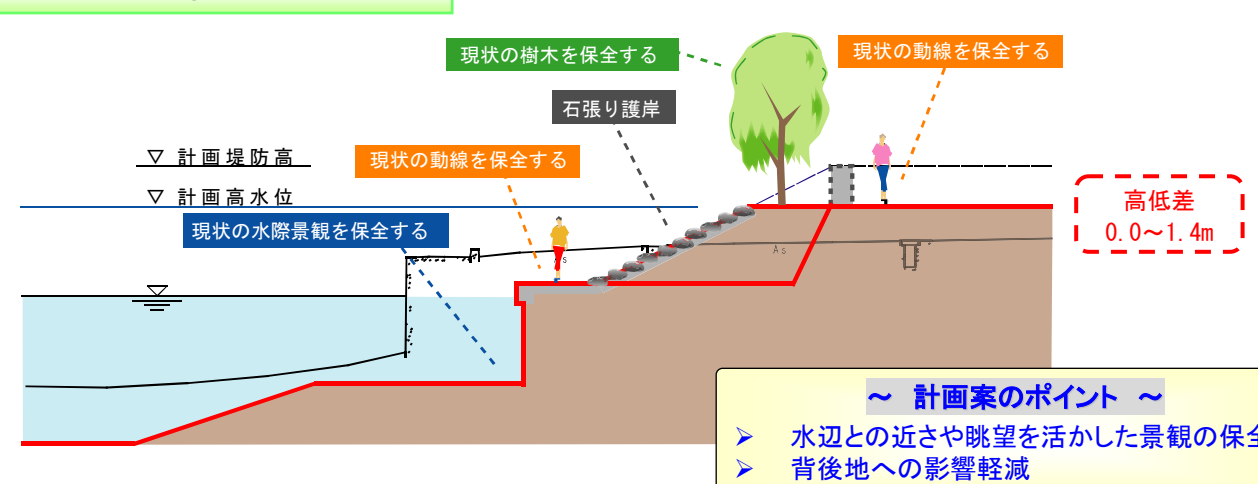
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージや、人と公園・緑との関わりを活かしながら、集いの空間としての魅力を高める景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-① (A+D+E)



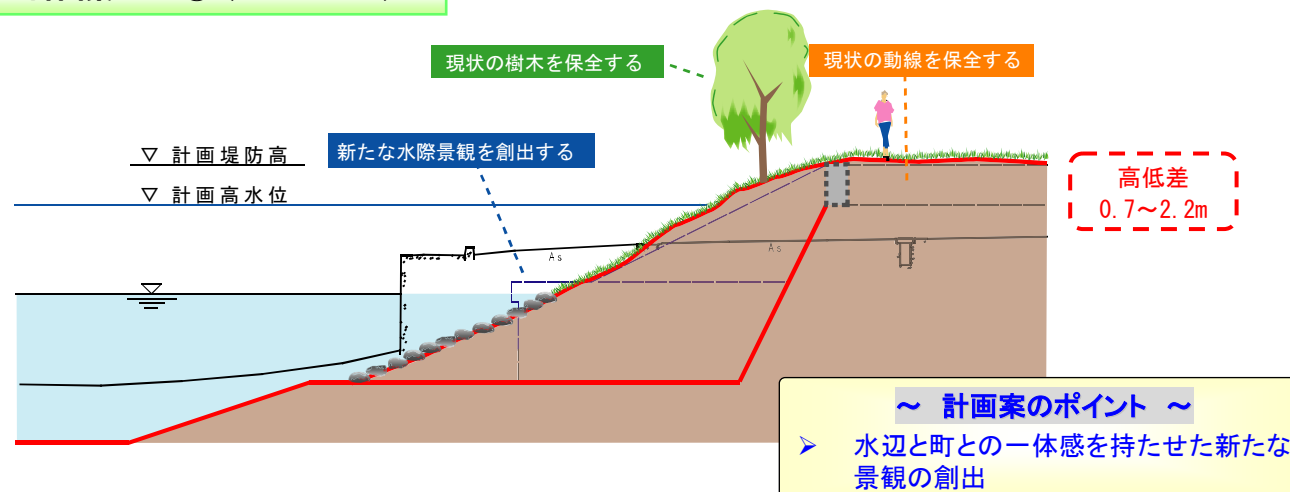
項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続する風景を創出するとともに、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際に動線を確保しつつ、川(水面)と町との連続性に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-② (A+D1+E)



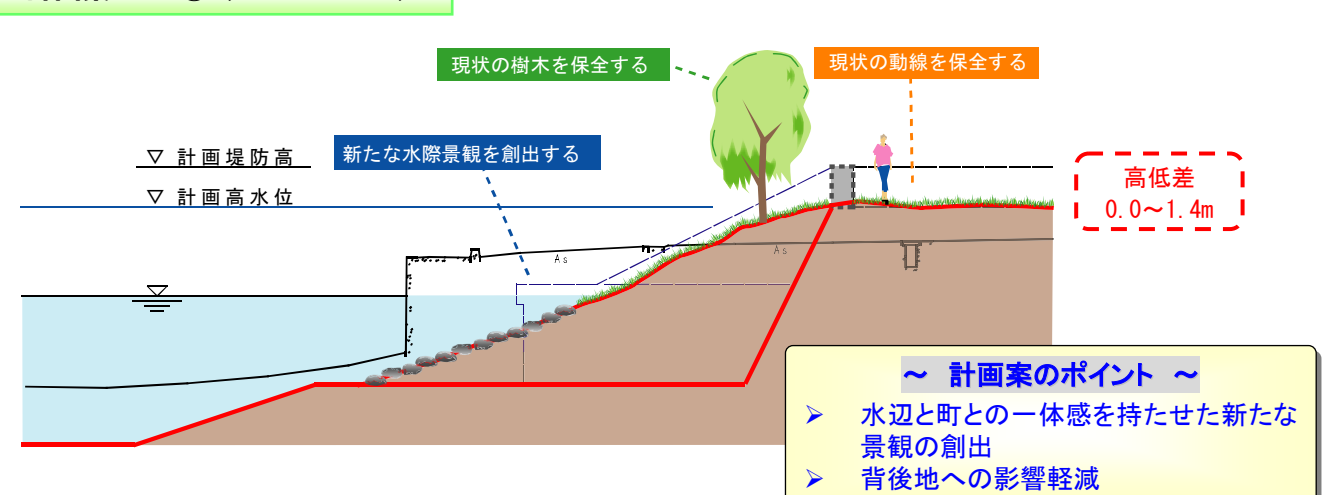
項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続する風景を創出するとともに、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際に動線を確保しつつ、川(水面)と町との連続性に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-③ (B+D+F)



項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出する景観整備を行う。
堤防の基本形状	川(水面)と町との連続性や一体的景観の創出に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	水面と堤防が連続する新たな景観を創出する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	新たな眺望景観を保全する。

計画案 2-④ (B+D1+F)



項目	概要
基本的な考え方	緑と背後の町並みが織りなす新たな景観を創出する景観整備を行う。
堤防の基本形状	川(水面)と町との連続性や一体的景観の創出に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	水面と堤防が連続する新たな景観を創出する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	新たな眺望景観を保全する。

5) 上流部南岸【新大橋～くにびき大橋間】

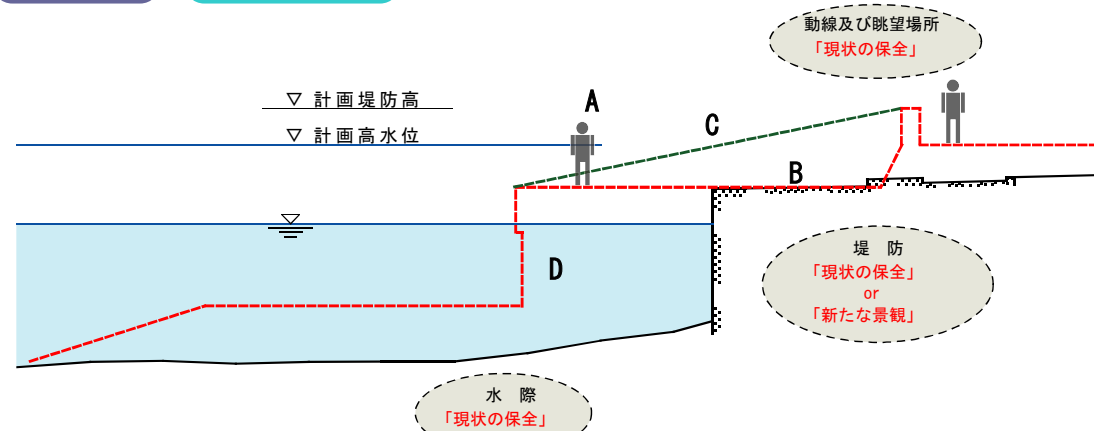
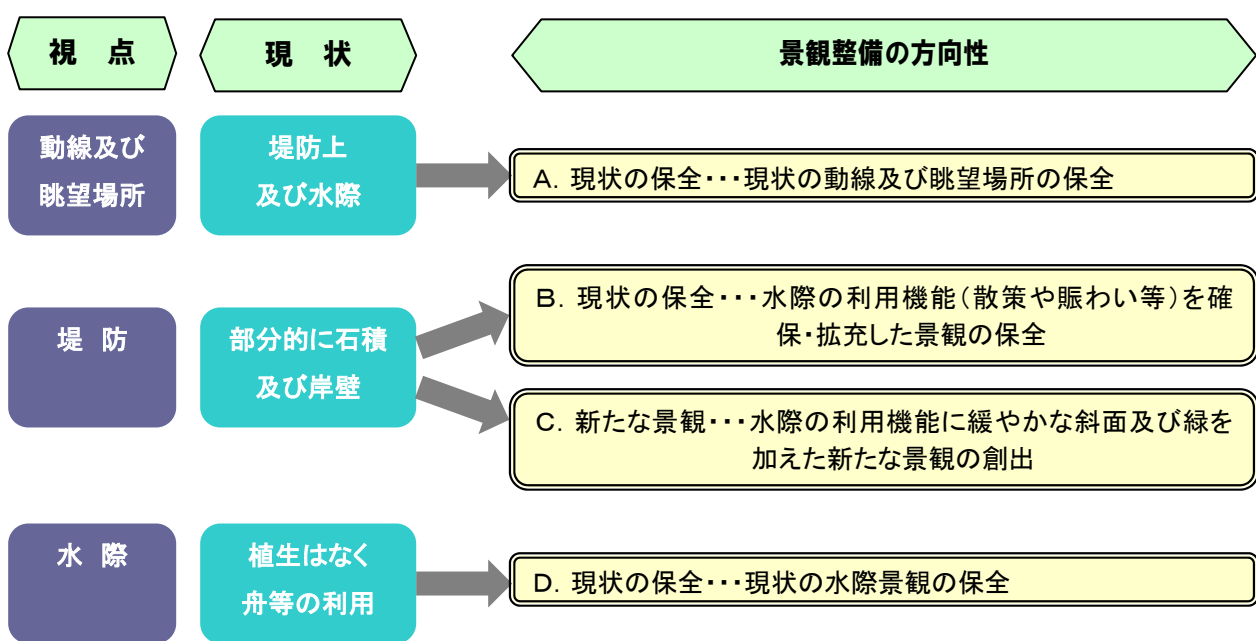


景観整備目標

【計画案 1、2】

人と水との近さや、そこから見られる町並みと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に静けさと憩いを提供する景観整備を行う。

景観整備の方向性



- 赤線は、5分勾配の堤防標準形を示したものです。
- 緑線は、2割勾配の堤防標準形を示したものです。

景観に配慮した堤防の基本形

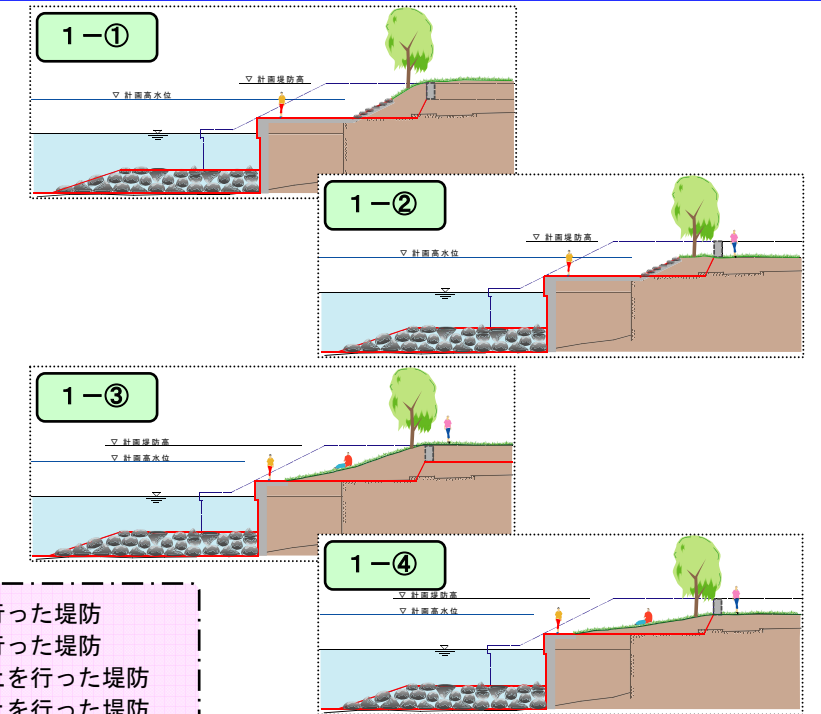
計画案 1 <1:2.0の堤防の場合>

計画案 1-① ; A+C+D

計画案 1-② ; A+C1+D

計画案 1-③ ; A+C2+D

計画案 1-④ ; A+C3+D

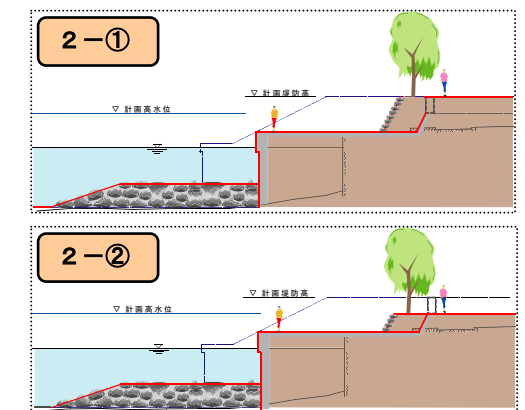


- ◆ C・・・広い小段を有し、計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ C1・・・広い小段を有し、計画高水位まで盛土を行った堤防
- ◆ C2・・・小規模な小段を有し、計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ C3・・・小規模な小段を有し、計画高水位まで盛土を行った堤防

計画案 1 <1:0.5の堤防の場合>

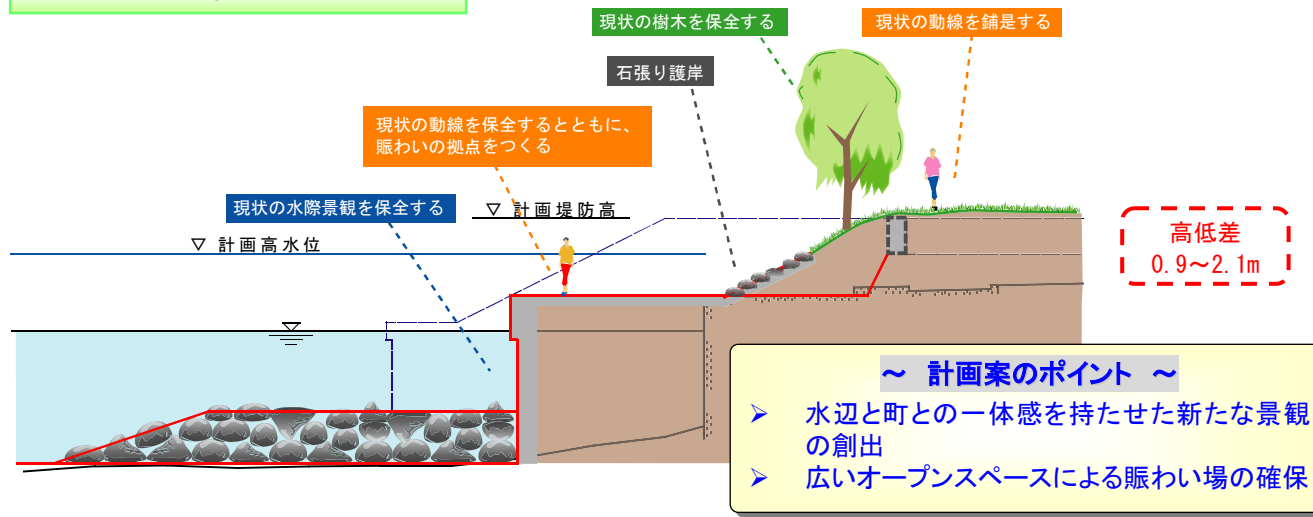
計画案 2-① ; A+B+D

計画案 2-② ; A+B1+D



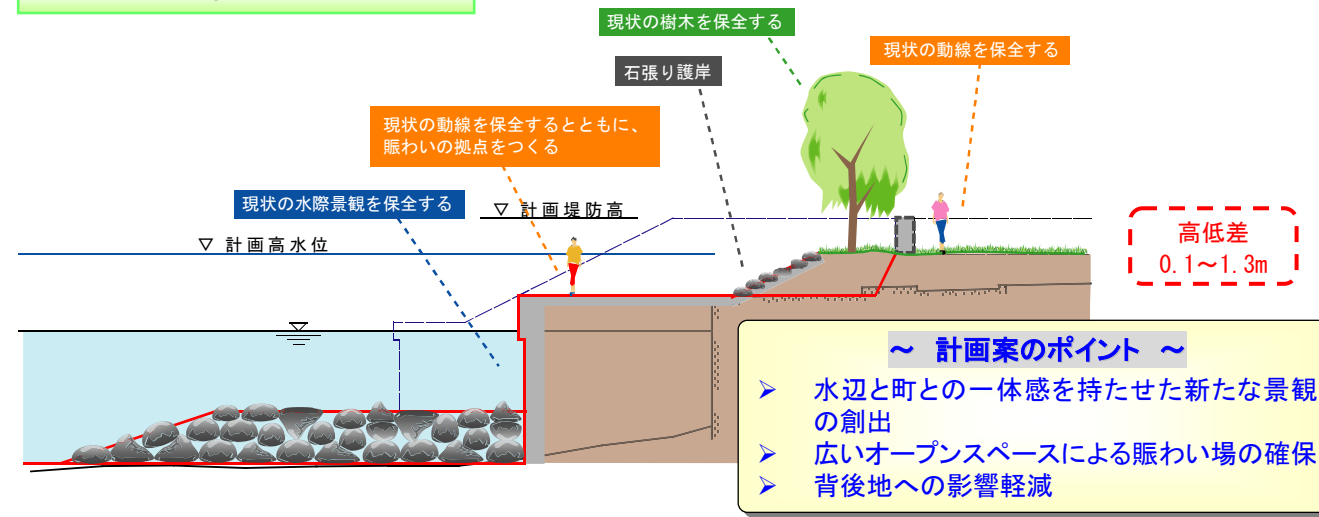
- ◆ B・・・広い小段を有し、計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ B1・・・広い小段を有し、計画高水位まで盛土を行った堤防

計画案 1-① (A+C+D)



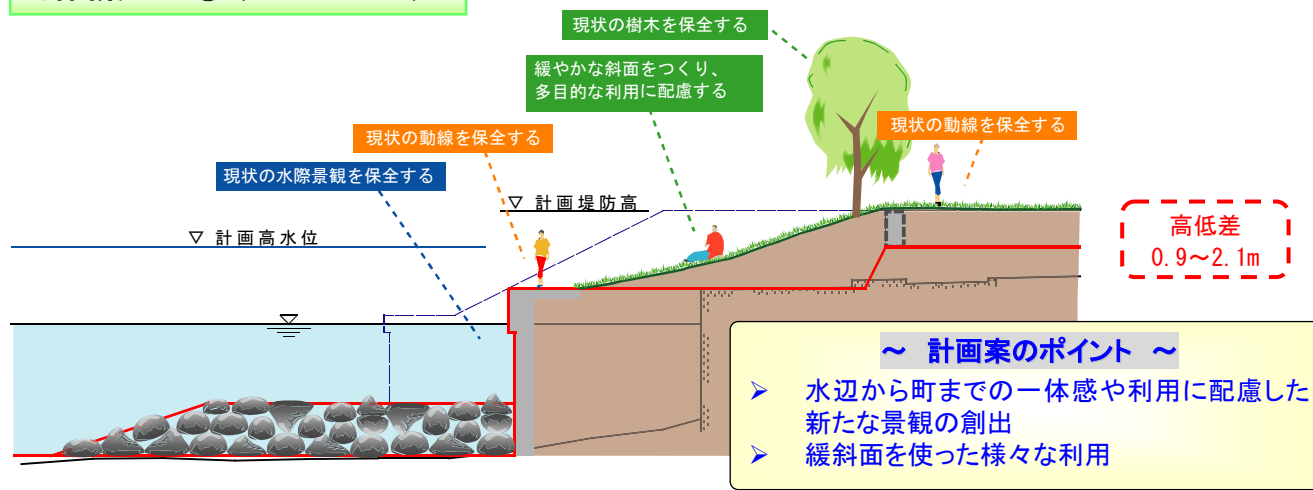
項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続する風景や集いの空間の創出、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みイメージを継承しつつ、水際の動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 1-② (A+C1+D)



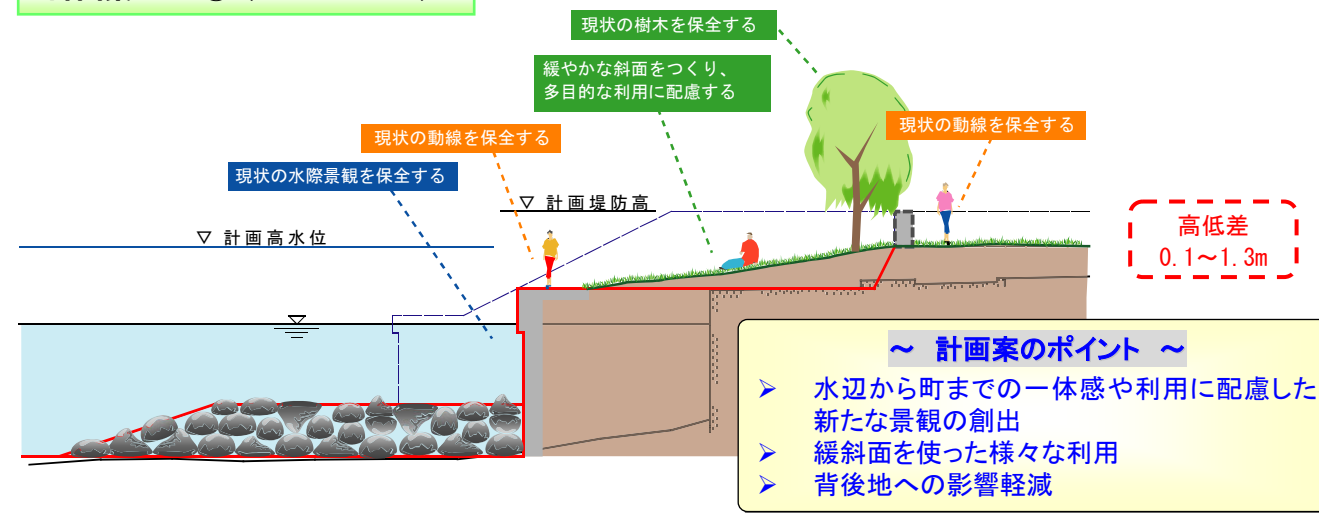
項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続する風景や集いの空間の創出、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みイメージを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 1-③ (A+C2+D)



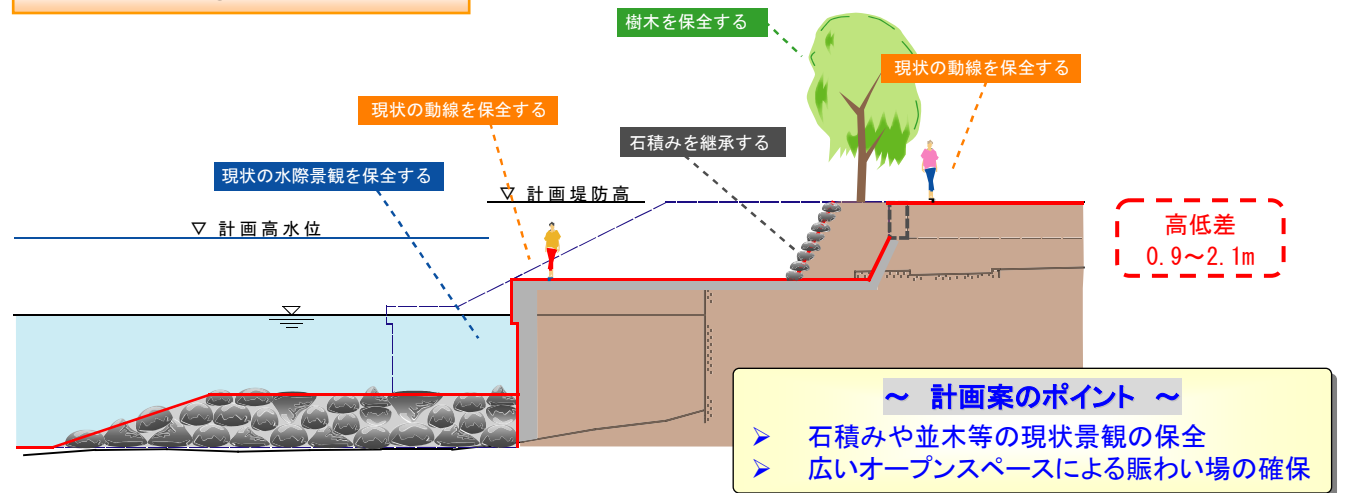
項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続し緑豊かな風景や集いの空間の創出、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面による多目的な利用や水際に動線を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 1-④ (A+C3+D)



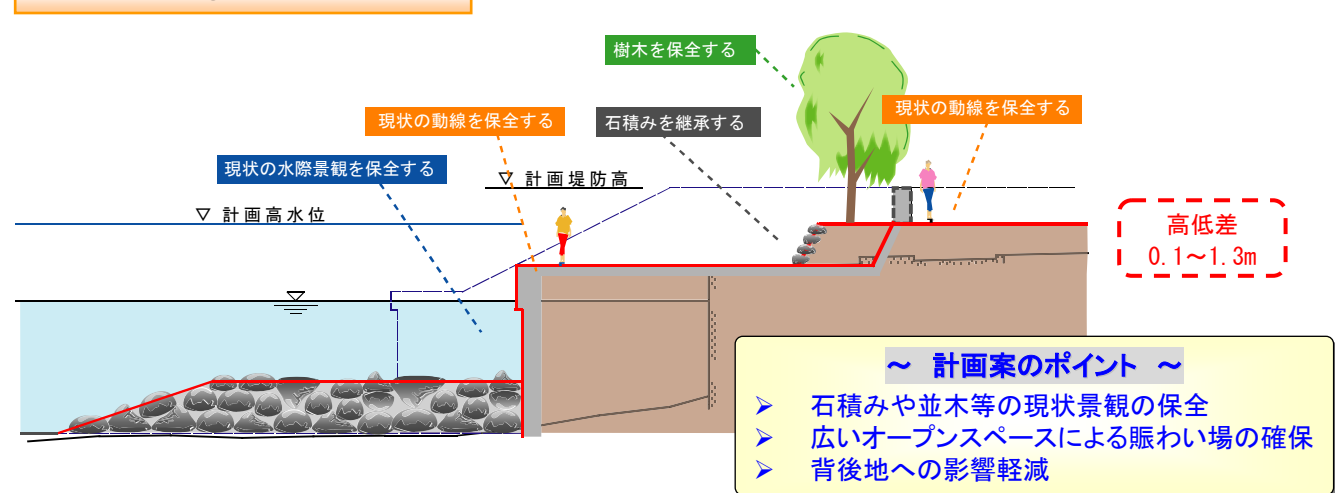
項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続し緑豊かな風景や集いの空間の創出、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面による多目的な利用や水際に動線を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-① (A+B+D)



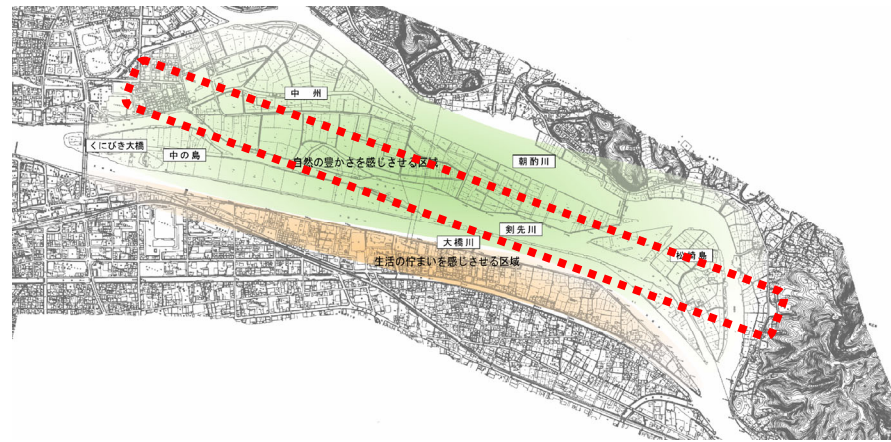
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージや、人と公園・緑との関わりを活かしながら、集いの空間としての魅力を高め、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-② (A+B1+D)



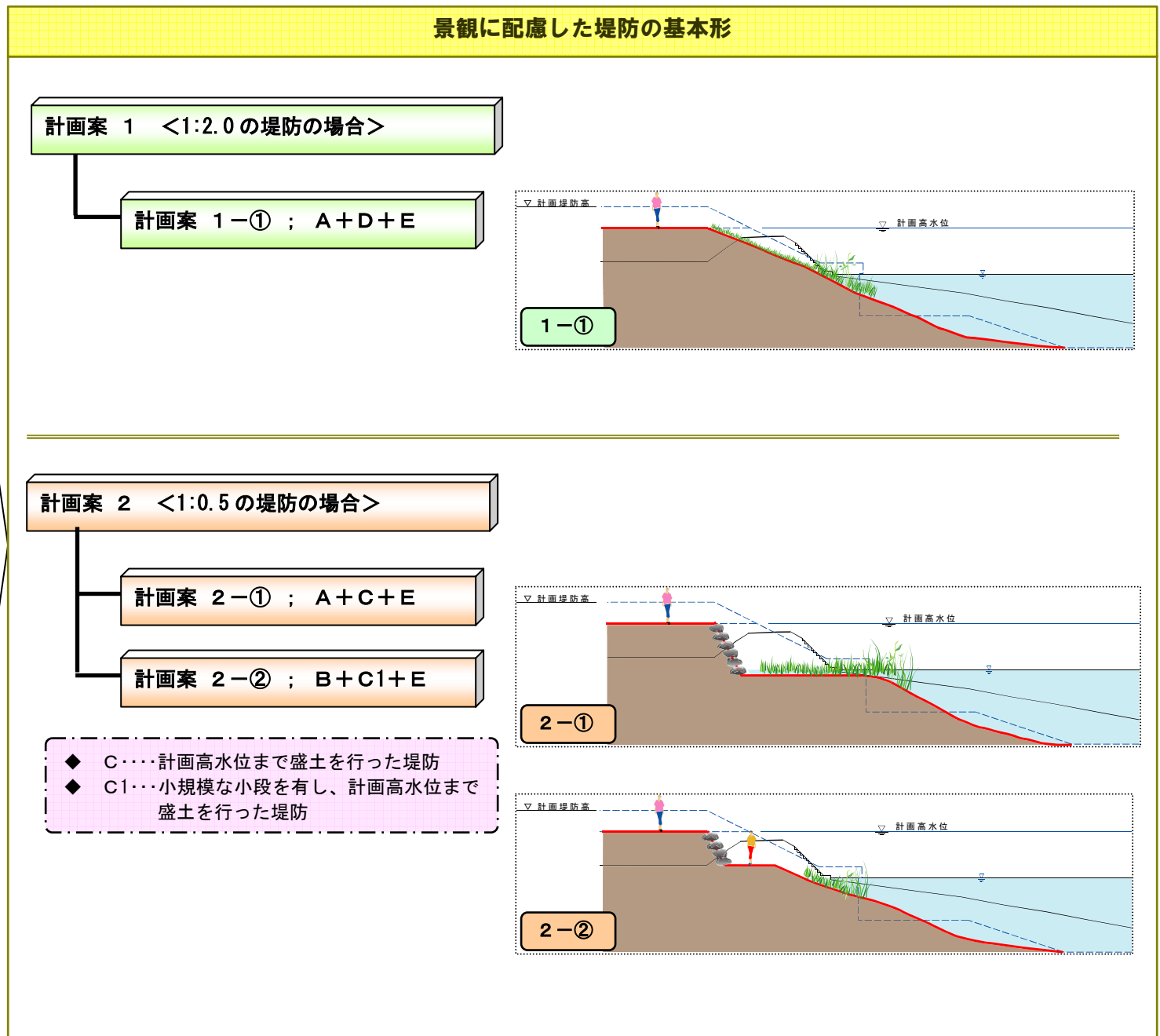
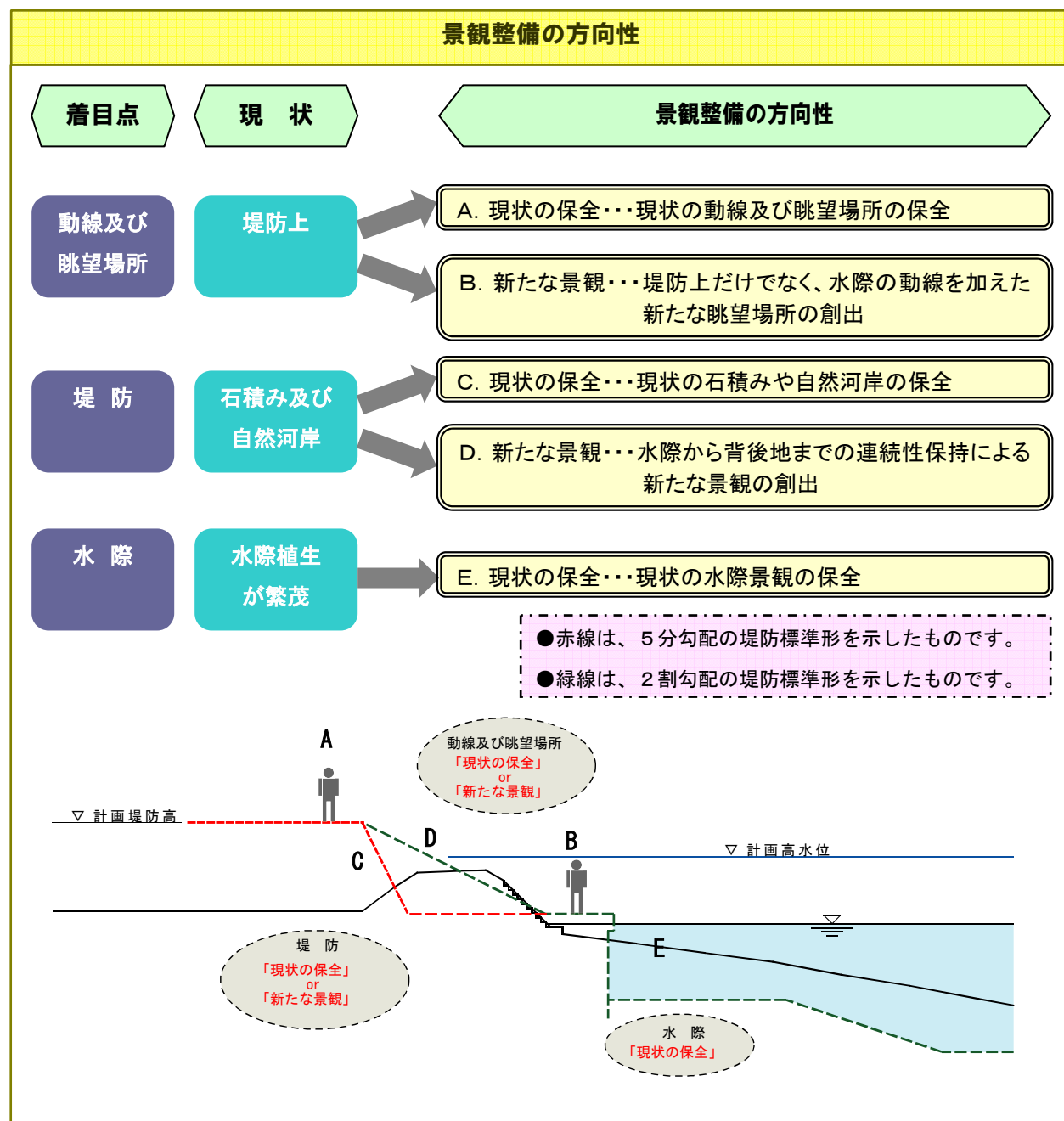
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージや、人と公園・緑との関わりを活かしながら、集いの空間としての魅力を高め、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

6) 中流部北岸

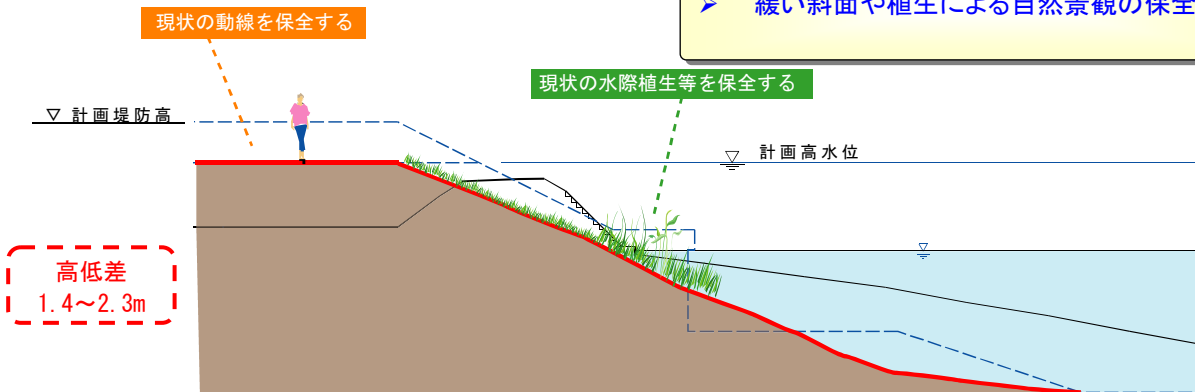


景観整備目標

【計画案 1、2】
 背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備を行う。

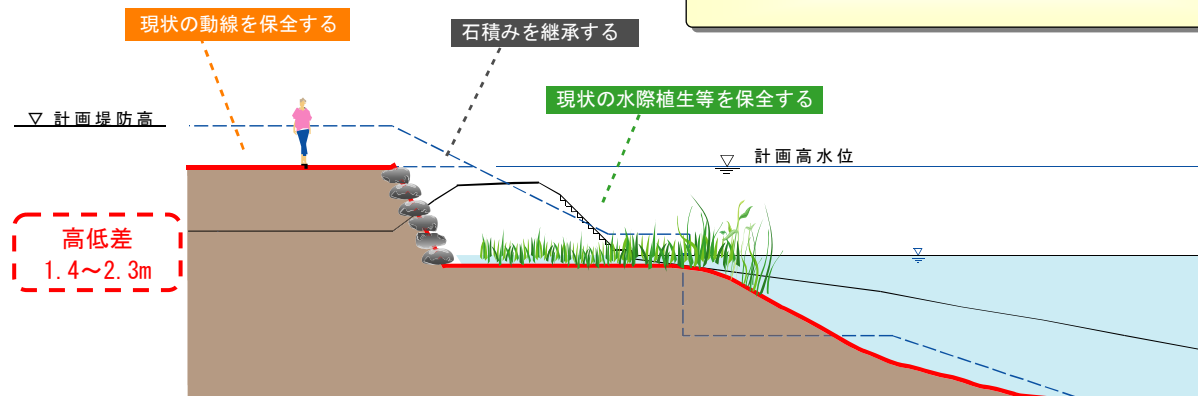


計画案 1-① (A+D+E)



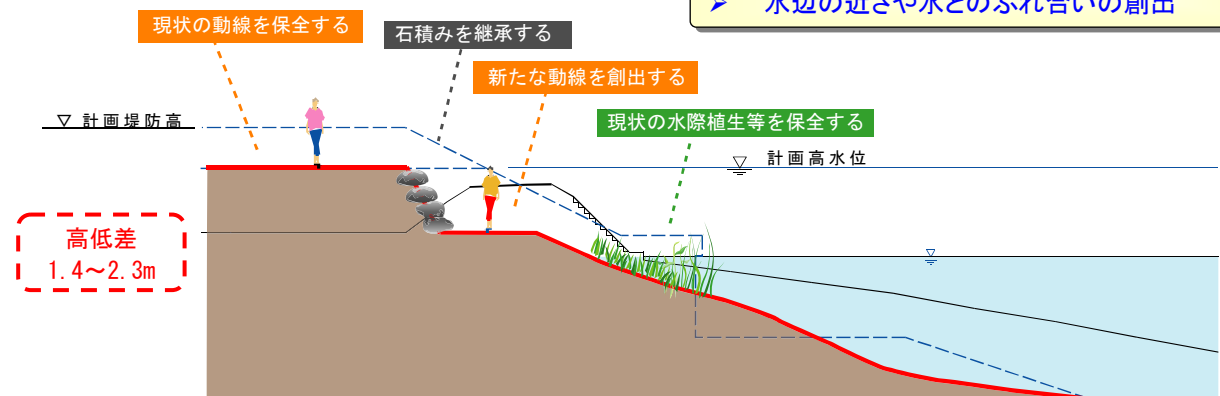
項目	概要
基本的な考え方	背後の水田、湿地や水際植生などの自然豊かな風景と川面までの連続的な自然風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面により、背後地から河川への連続的な景観や水際植生の保全に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	並木等は設けず、堤防の一部(計画高水位より高い部分)を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-① (A+C+E)



項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージを残しつつ、背後の水田、湿地や水際植生などの自然豊かな風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際植生を保全する断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観(植生等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-② (B+C1+E)

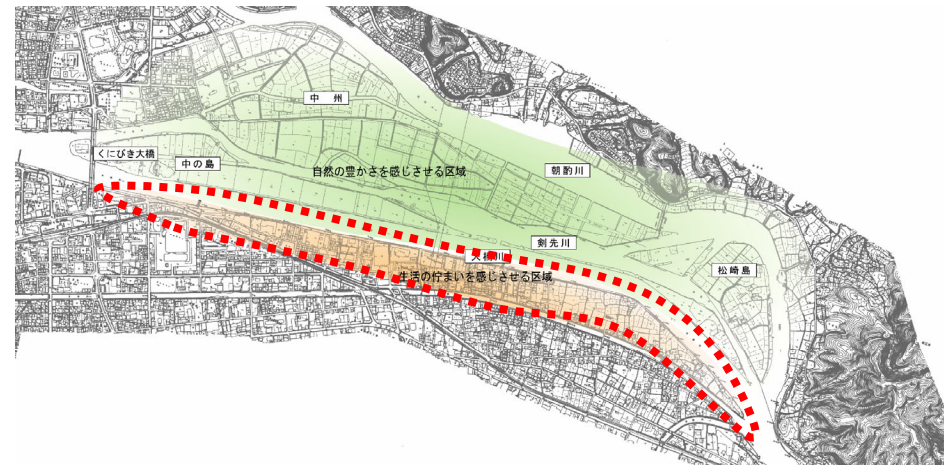


項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージを残しつつ、背後の水田、湿地や水際植生などの自然豊かな風景を活かし、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際植生の保全や水際の動線を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観(植生等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

7) 中流部南岸



中流部南岸の風景

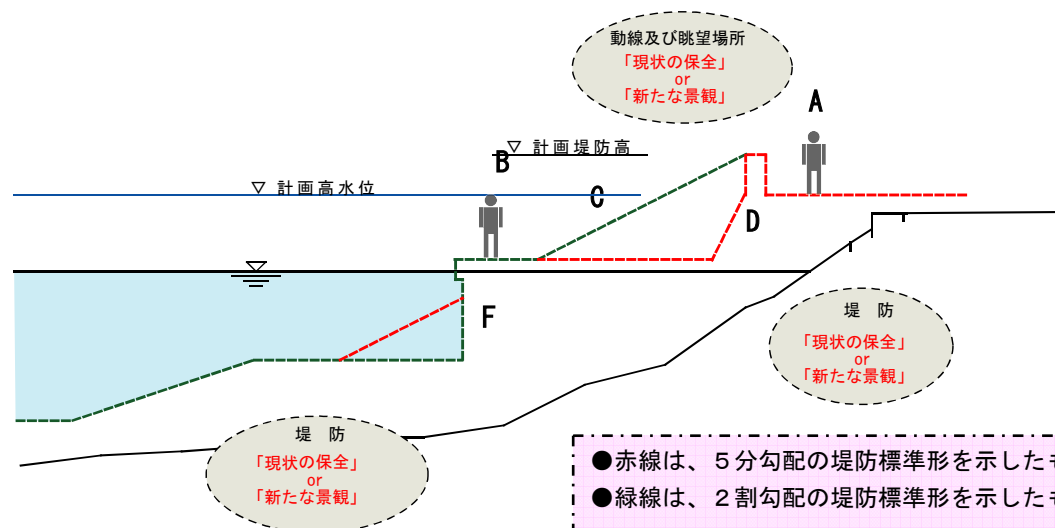
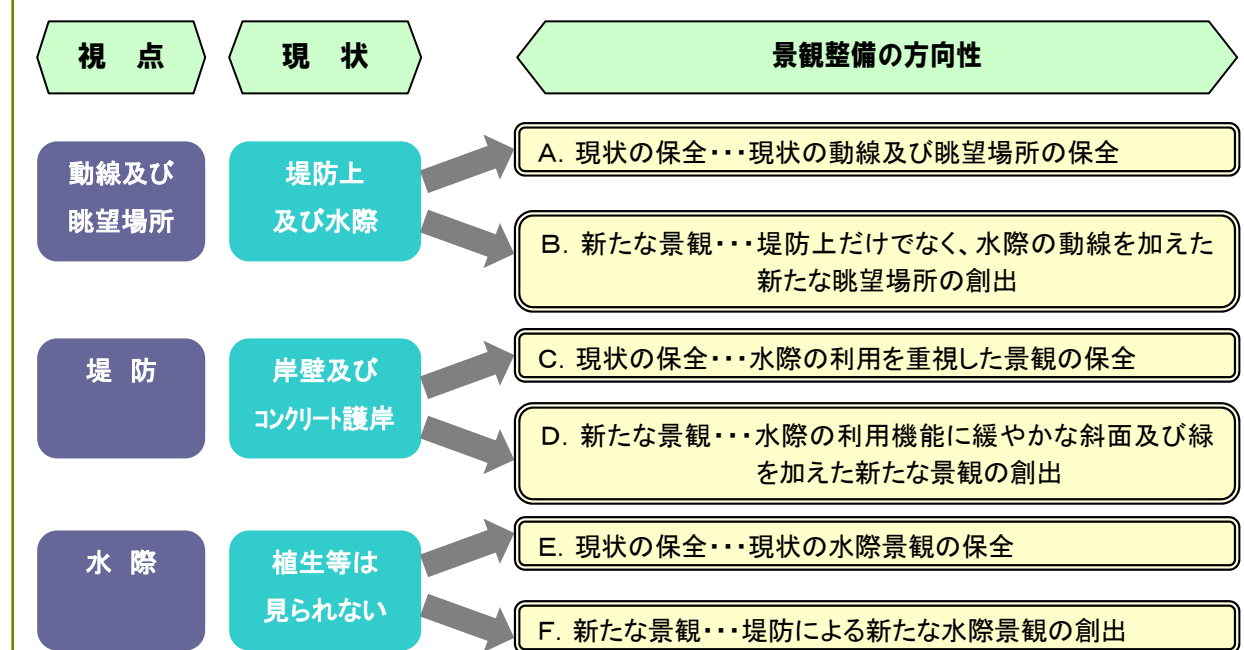


景観整備目標

【計画案 1、2】

背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備を行う。

景観整備の方向性



- 赤線は、5分勾配の堤防標準形を示したものです。
- 緑線は、2割勾配の堤防標準形を示したものです。

景観に配慮した堤防の基本形

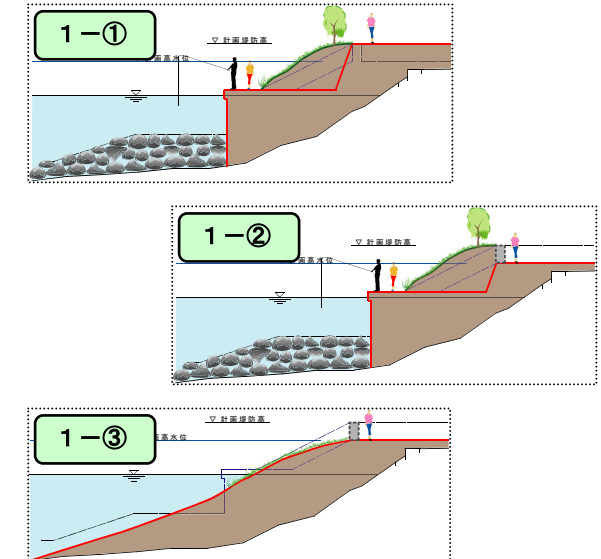
計画案 1 <1:2.0の堤防の場合>

計画案 1-① ; B+C+F

計画案 1-② ; B+C1+F

計画案 1-③ ; A+C2+E

- ◆ C・・・小規模な小段を有し、計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ C1・・・小規模な小段を有し、計画高水位まで盛土を行った堤防
- ◆ C2・・・緩い勾配で計画高水位まで盛土を行った堤防



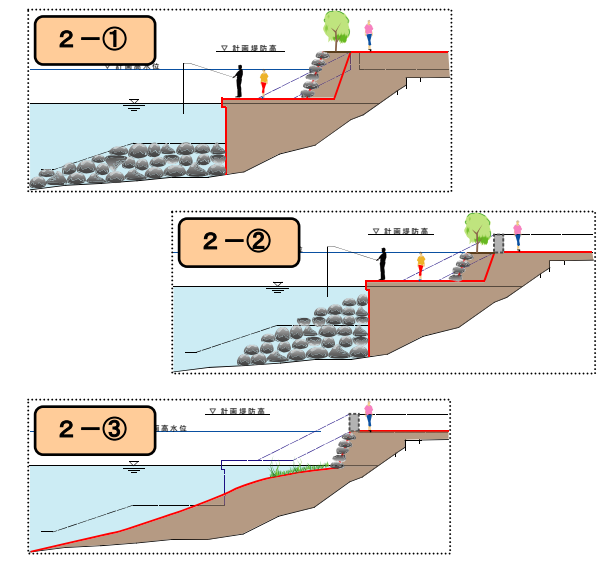
計画案 2 <1:0.5の堤防の場合>

計画案 2-① ; B+D+F

計画案 2-② ; B+D1+F

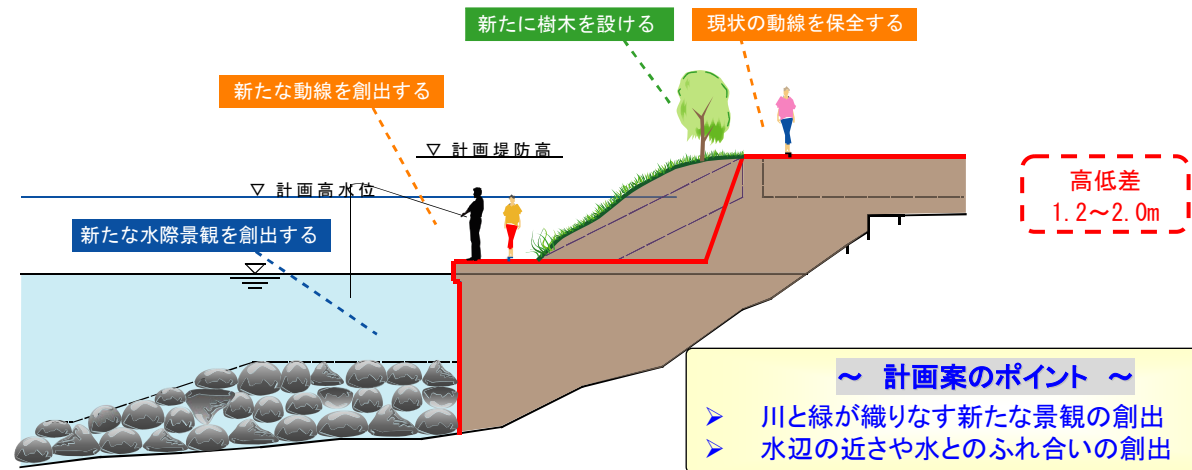
計画案 2-③ ; A+D2+E

- ◆ D・・・小規模な小段を有し、計画堤防高まで盛土を行った堤防
- ◆ D1・・・小規模な小段を有し、計画高水位まで盛土を行った堤防
- ◆ D2・・・緩い勾配で計画高水位まで盛土を行った堤防



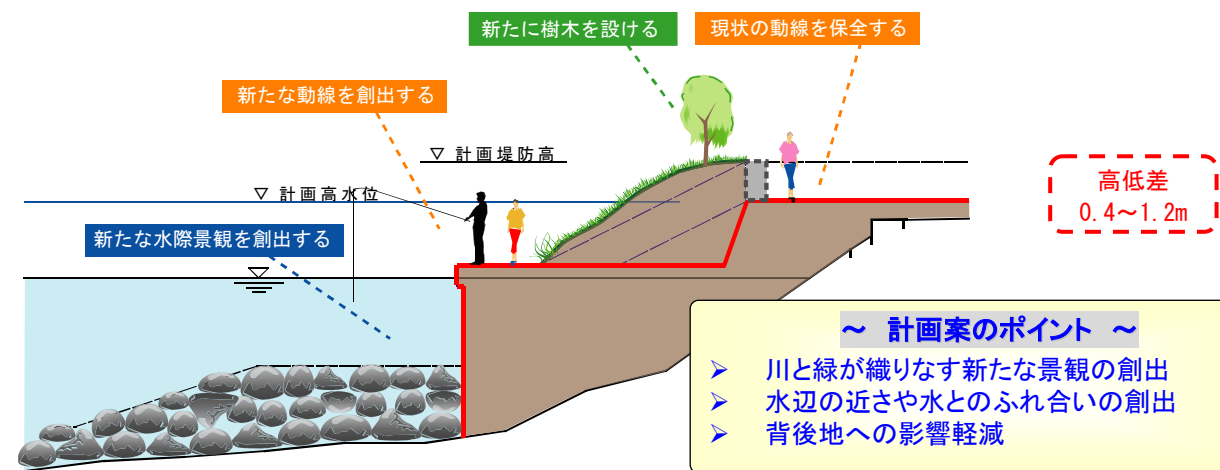
● ● ● ● ● 中流部南岸における堤防イメージの提案（その1） ● ● ● ● ●

計画案 1-① (B+C+F)



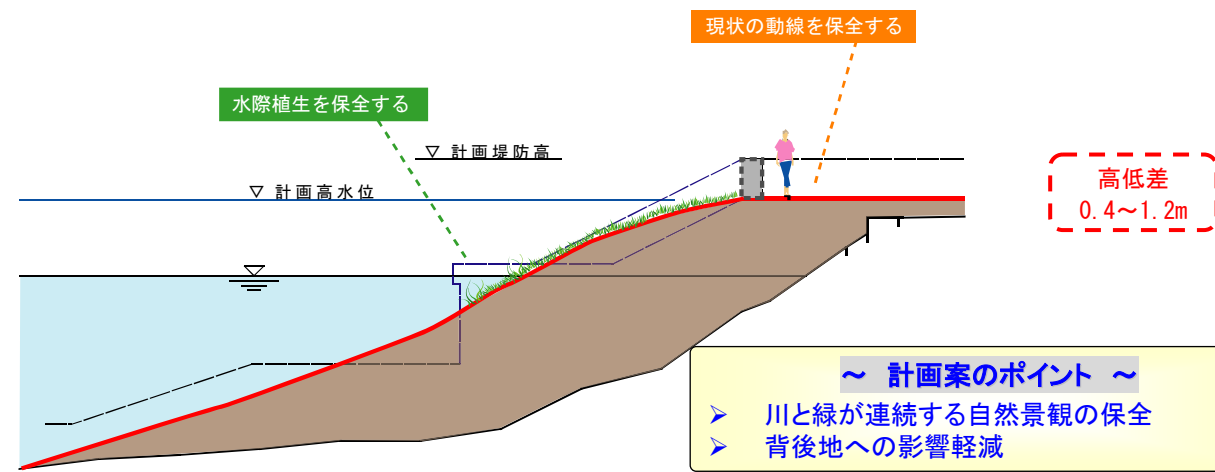
項目	概要
基本的な考え方	対岸側の豊かな自然景観との調和や水辺の楽しみを活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際の動線を保全しつつ、緑化を行えるよう比較的緩い勾配を持った断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	並木等が見られる景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 1-② (B+C1+F)



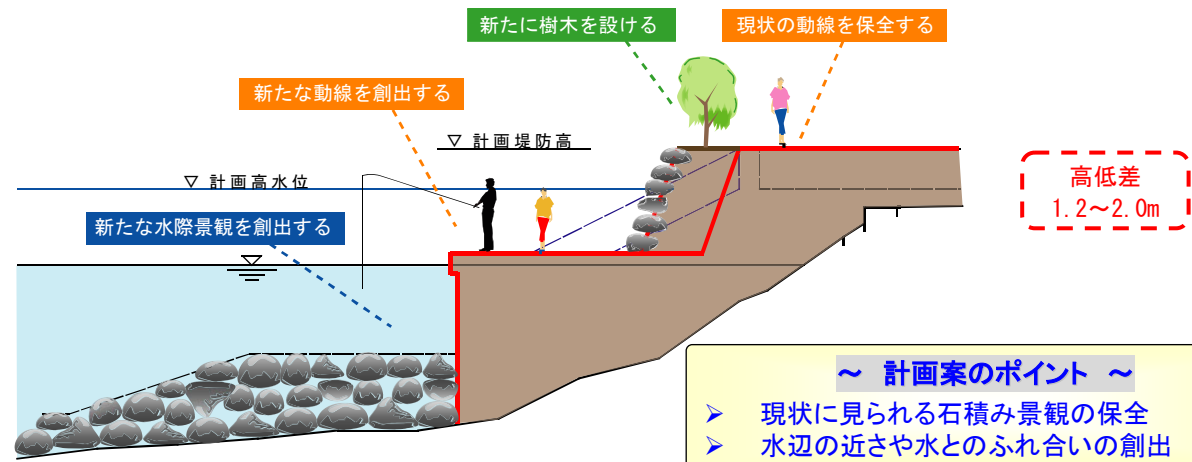
項目	概要
基本的な考え方	対岸側の豊かな自然景観との調和や水辺の楽しみを活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際の動線を保全しつつ、緑化を行えるよう比較的緩い勾配を持った断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	並木等が見られる景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 1-③ (A+C2+E)



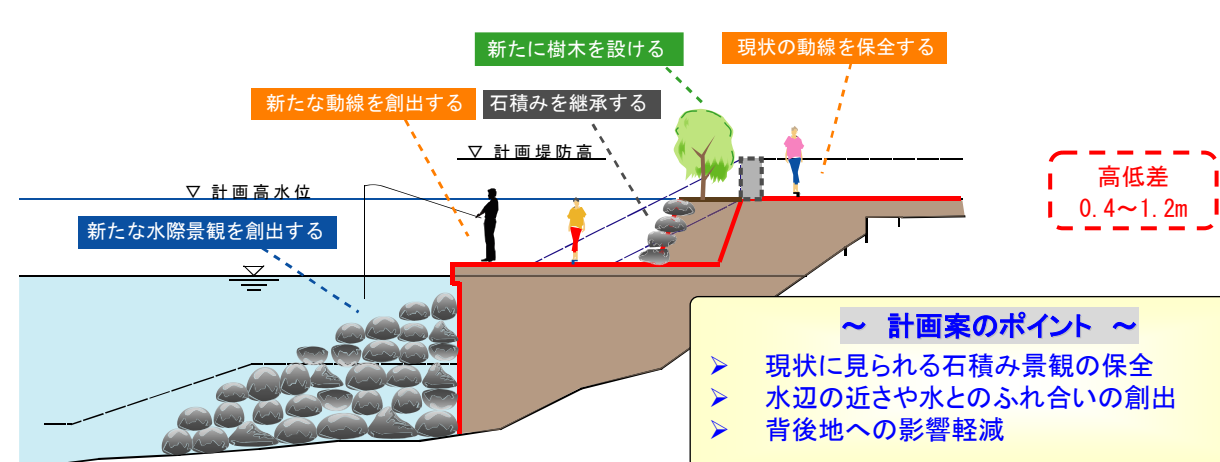
項目	概要
基本的な考え方	対岸側の豊かな自然景観との調和や水際植生等の環境に配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い勾配の斜面と水面との連続性を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-① (B+D+F)



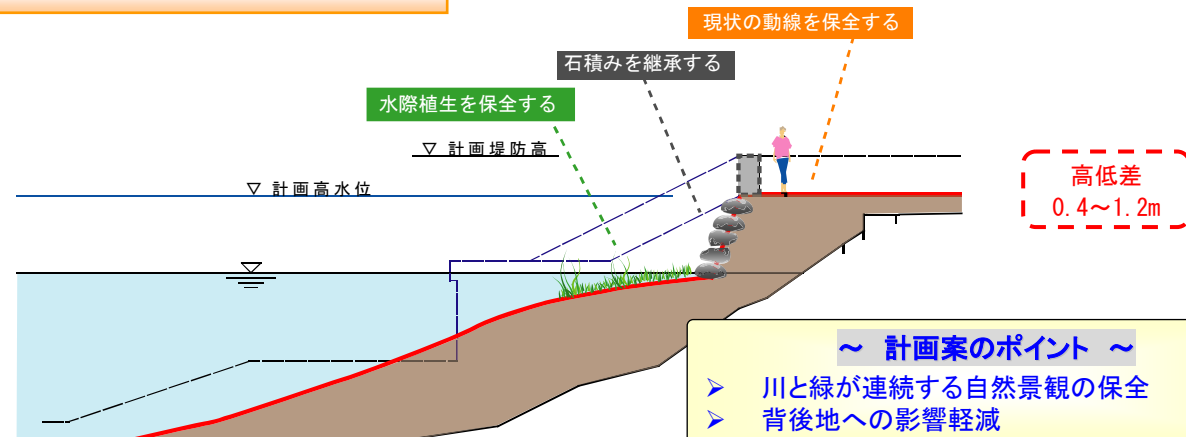
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージを残しつつ、人と水とのかかわりや水辺の楽しみを活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積み継承しつつ、水際に動線やオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	新たに樹木を設ける。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 2-② (B+D1+F)



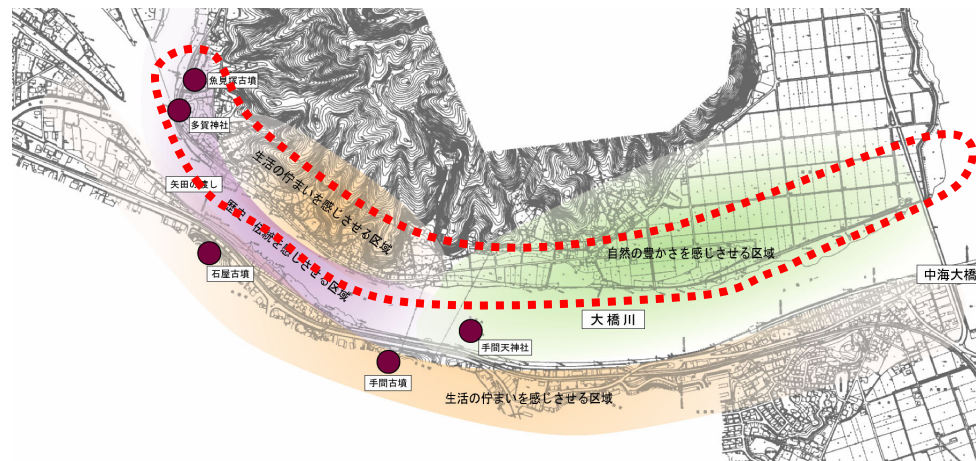
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージを残しつつ、人と水とのかかわりや水辺の楽しみを活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積み継承しつつ、水際に動線やオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	新たに樹木を設ける。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 2-③ (A+D2+E)



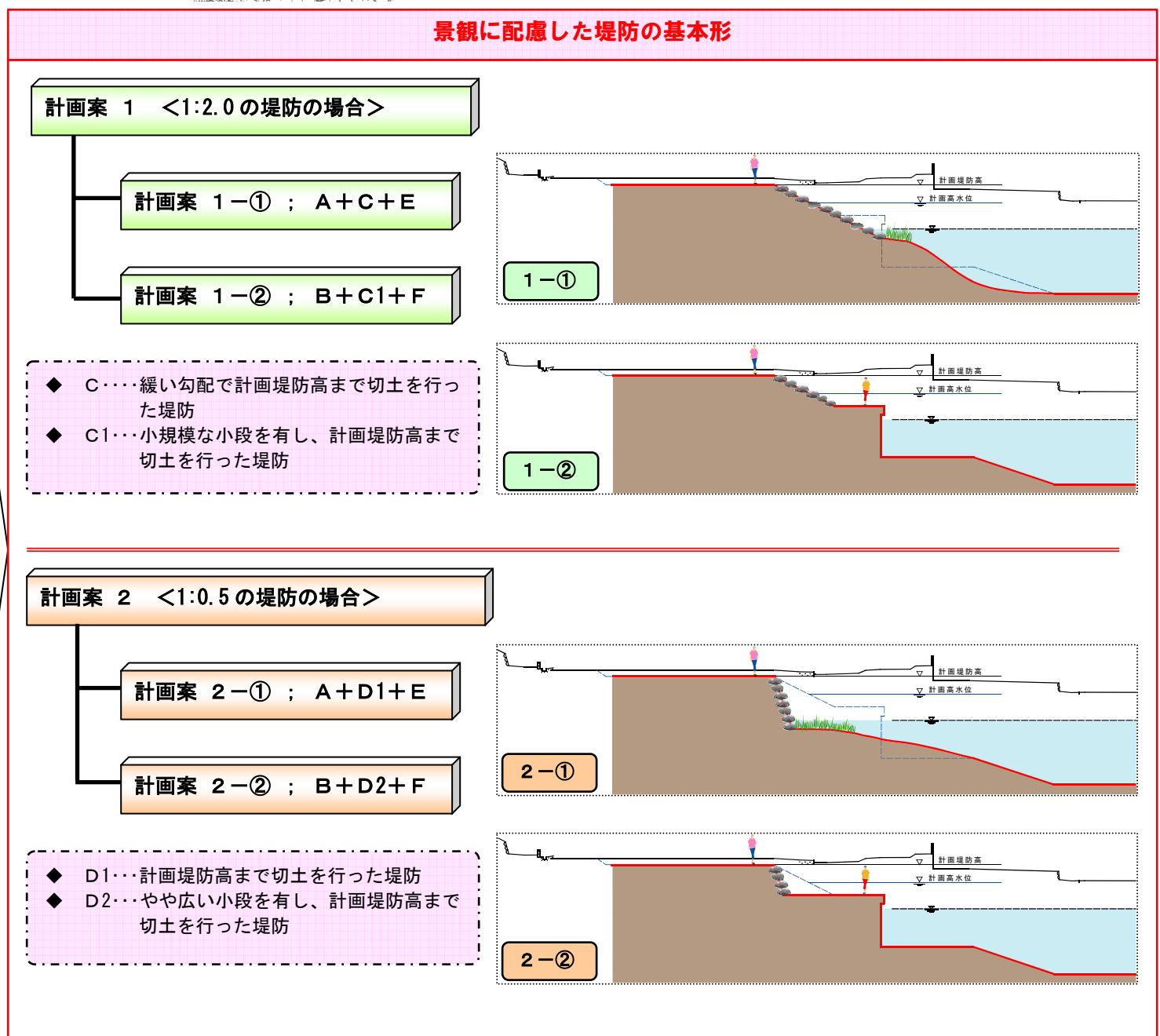
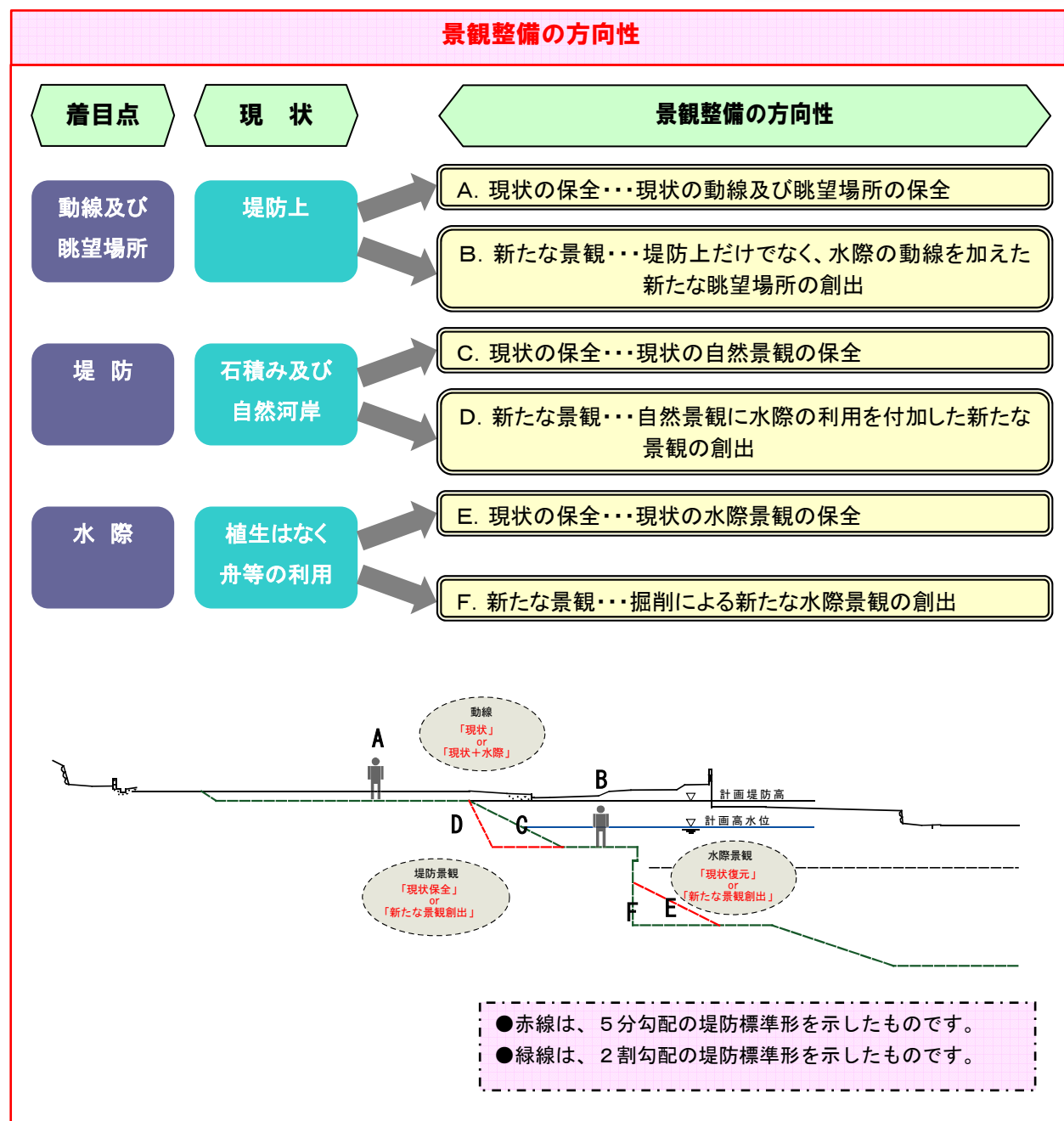
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージを残しつつ、水際植生等の水辺環境にも配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積み継承しつつ、緩い斜面による背後からの景観的な連続性や水際植生の保全に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

8) 下流部北岸



景観整備目標

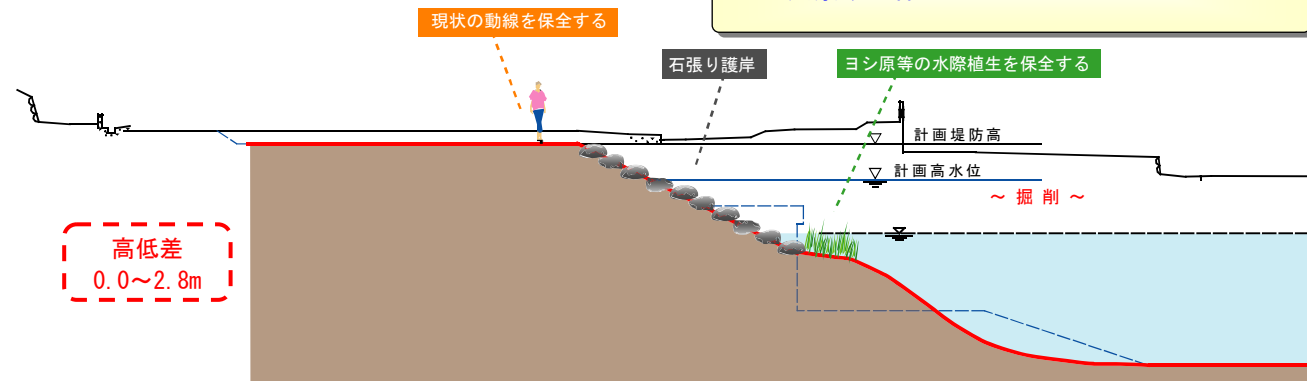
【計画案 1, 2】
古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備を行う。



計画案 1-① (A+C+E)

～ 計画案のポイント ～

- 現状に見られる石や自然河岸、植生等の自然景観の保全

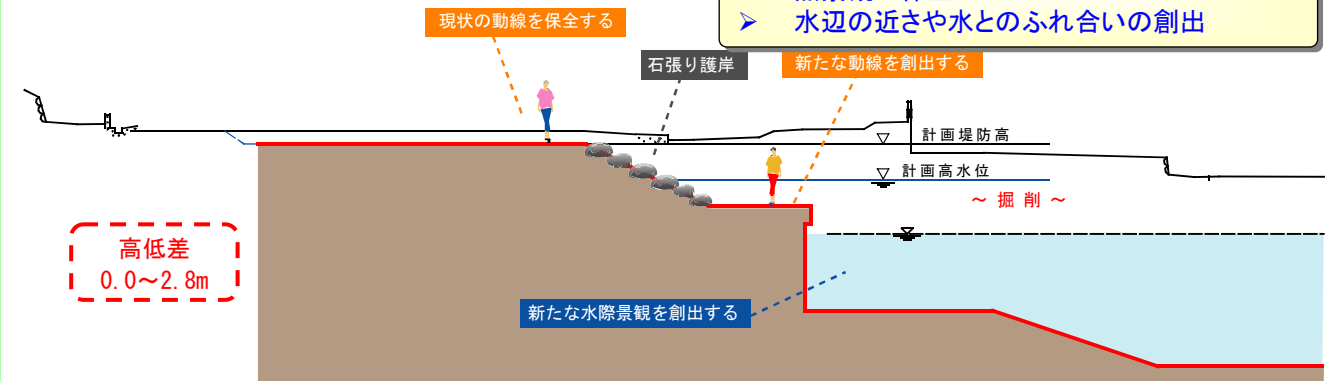


項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面による背後からの連続的な景観や水際植生の復元に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観(植生等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 1-② (B+C1+F)

～ 計画案のポイント ～

- 現状に見られる石や自然河岸、植生等の自然景観の保全
- 水辺の近さや水とのふれ合いの創出

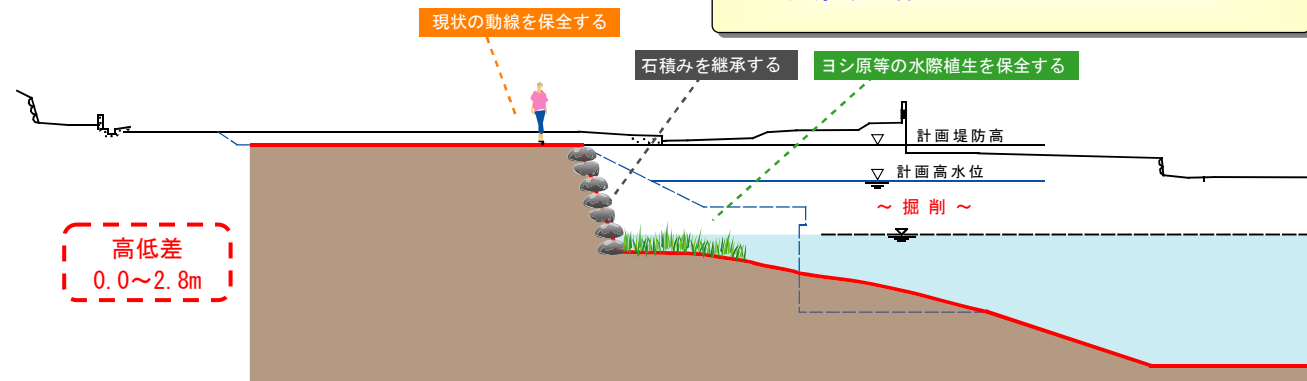


項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水とのかかわりや水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面による背後からの連続的な景観や水際の動線を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 2-① (A+D1+E)

～ 計画案のポイント ～

- 現状に見られる石や自然河岸、植生等の自然景観の保全

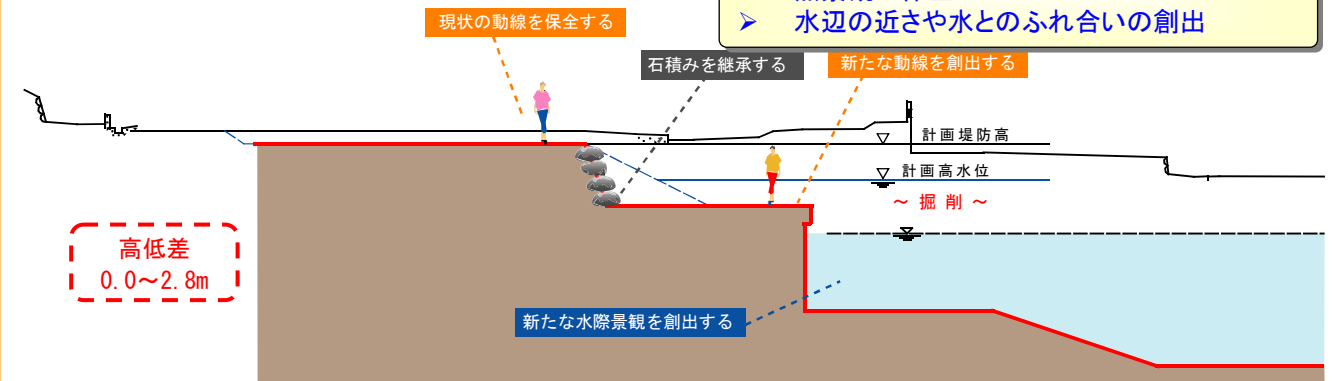


項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際植生の保全に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観(植生等)を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

計画案 2-② (B+D2+F)

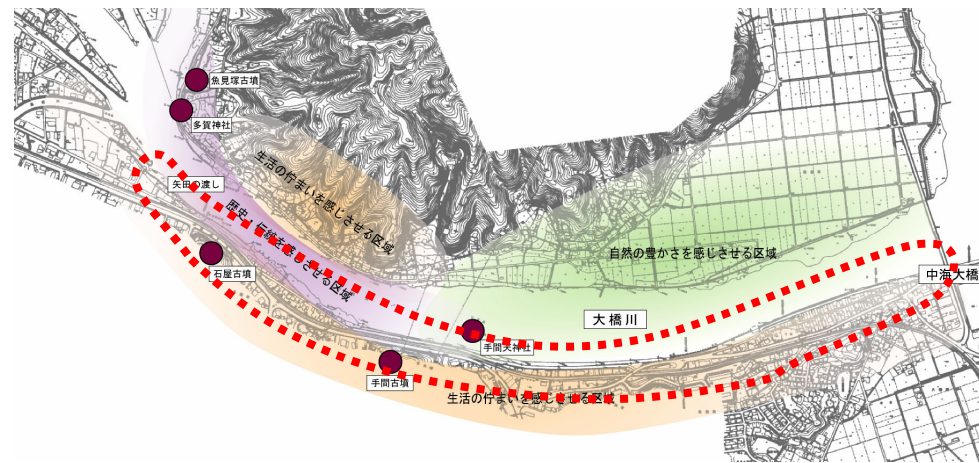
～ 計画案のポイント ～

- 現状に見られる石や自然河岸、植生等の自然景観の保全
- 水辺の近さや水とのふれ合いの創出



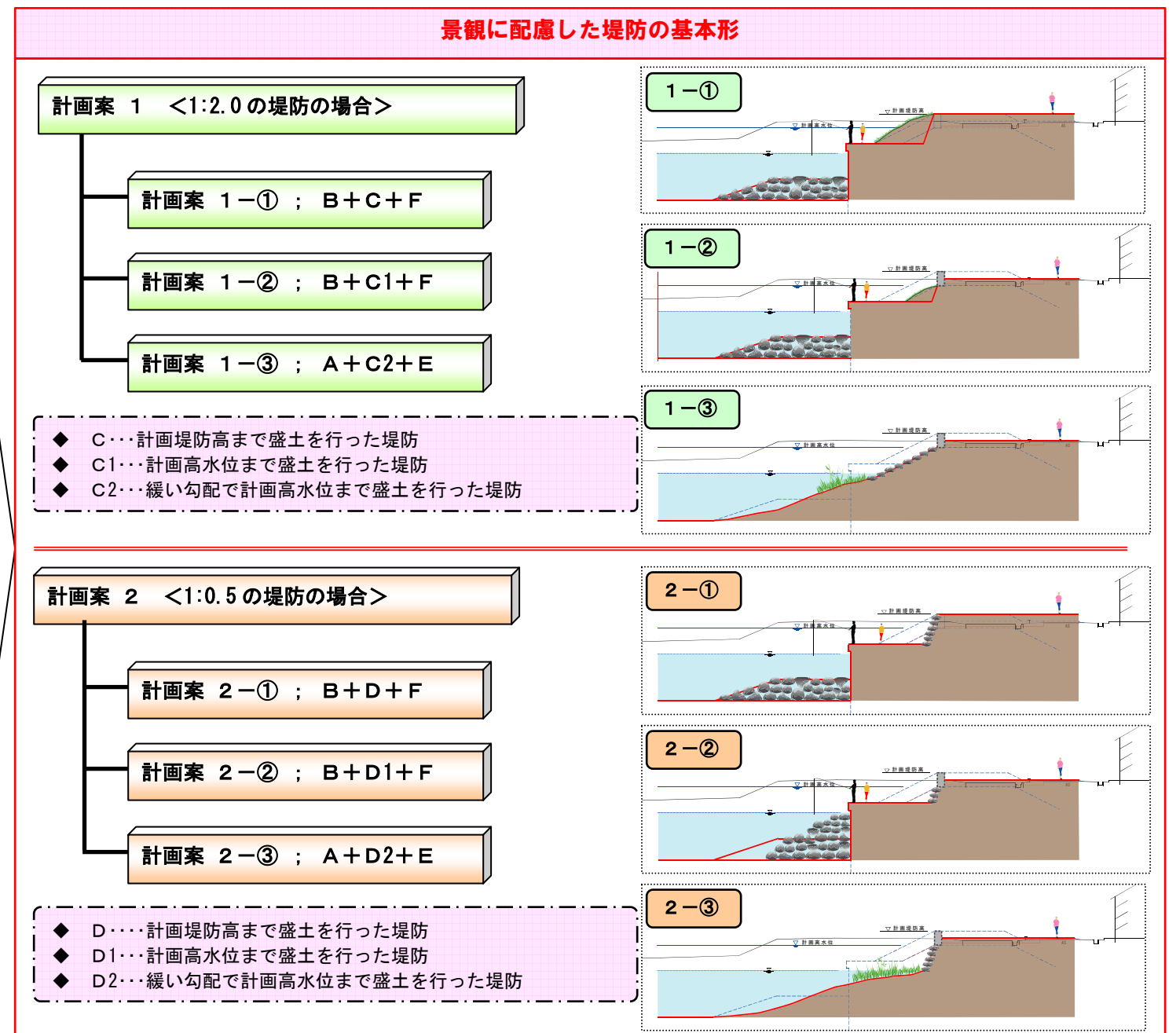
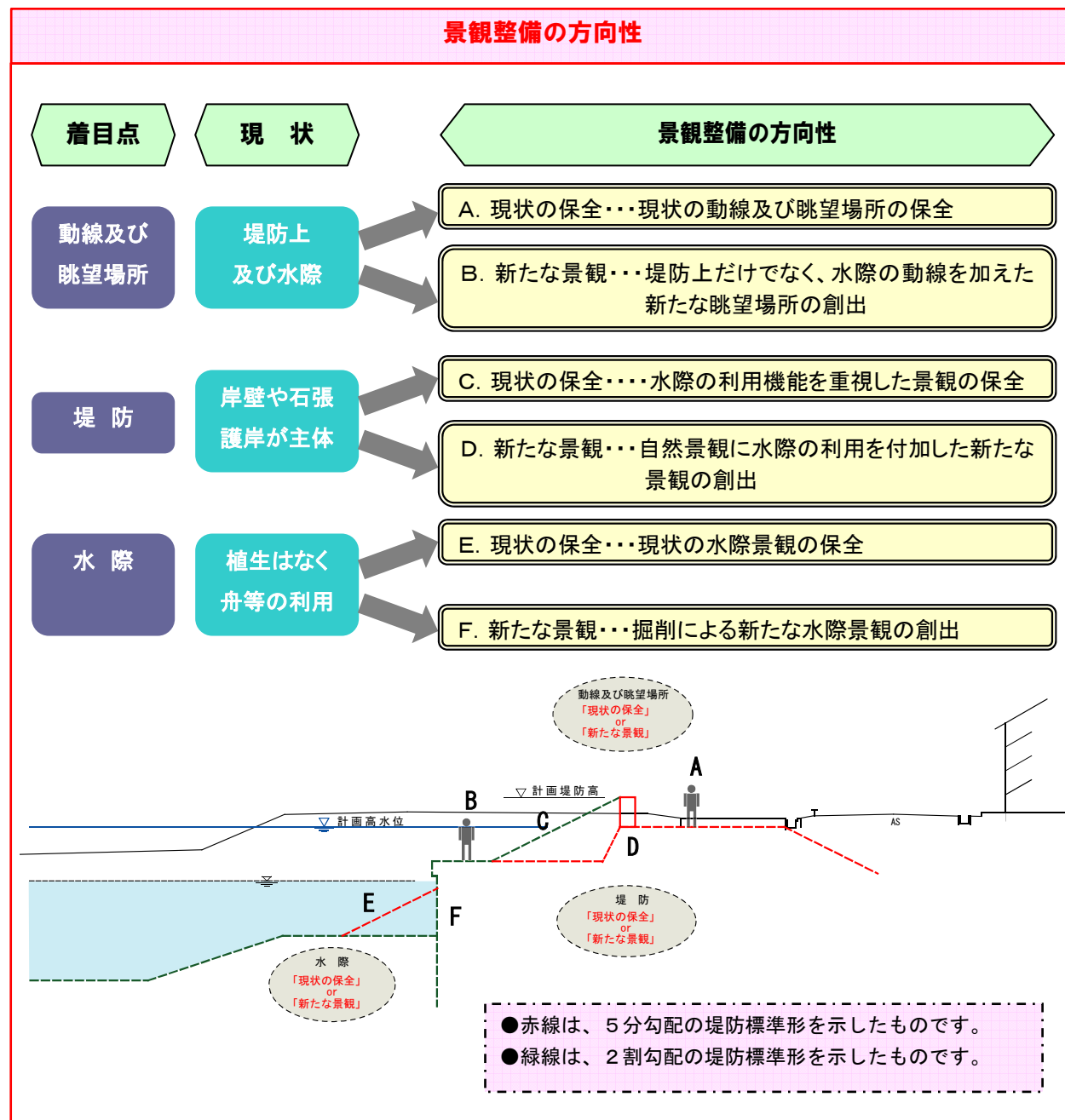
項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水とのかかわりや水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際の動線を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の河床を深くする。<流下能力確保のため>
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

9) 下流部南岸



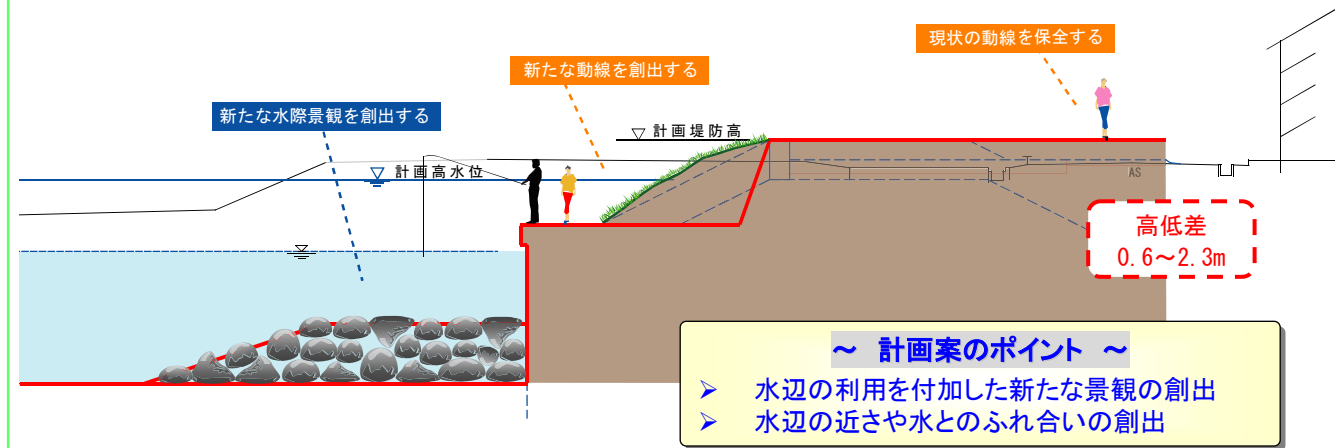
景観整備目標

【計画案 1、2】
人々の生活やゆまい、水とのかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備を行う。



● ● ● ● ● 下流部南岸における堤防イメージの提案（その1） ● ● ● ● ●

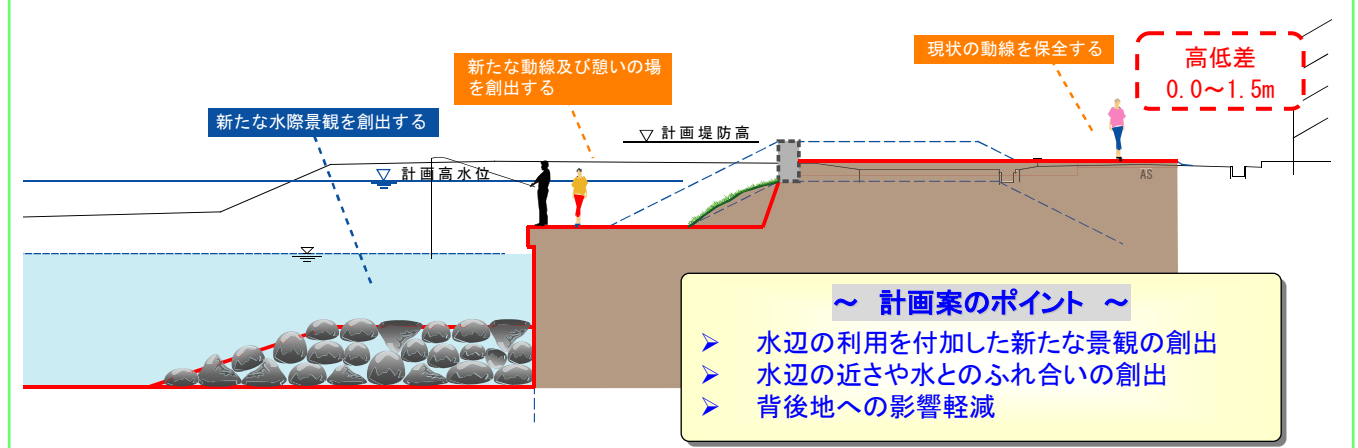
計画案 1-① (B+C+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 水辺の利用を付加した新たな景観の創出
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水とのかかわりや水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際に動線を確保しつつ、緑化を行えるよう比較的緩い勾配を持った断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

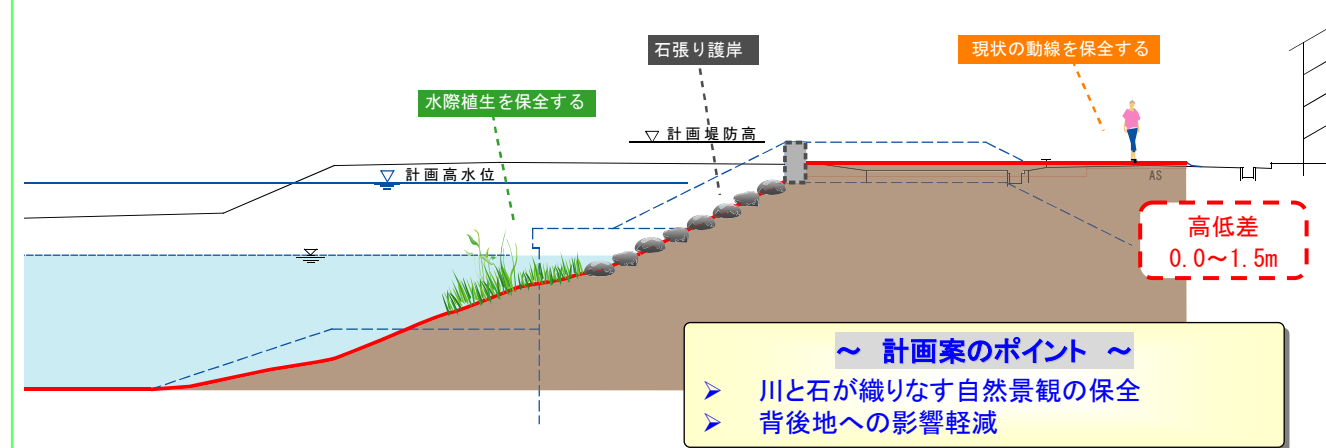
計画案 1-② (B+C1+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 水辺の利用を付加した新たな景観の創出
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水とのかかわりや水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際に動線を確保しつつ、緑化を行えるよう比較的緩い勾配を持った断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 1-③ (A+C2+E)

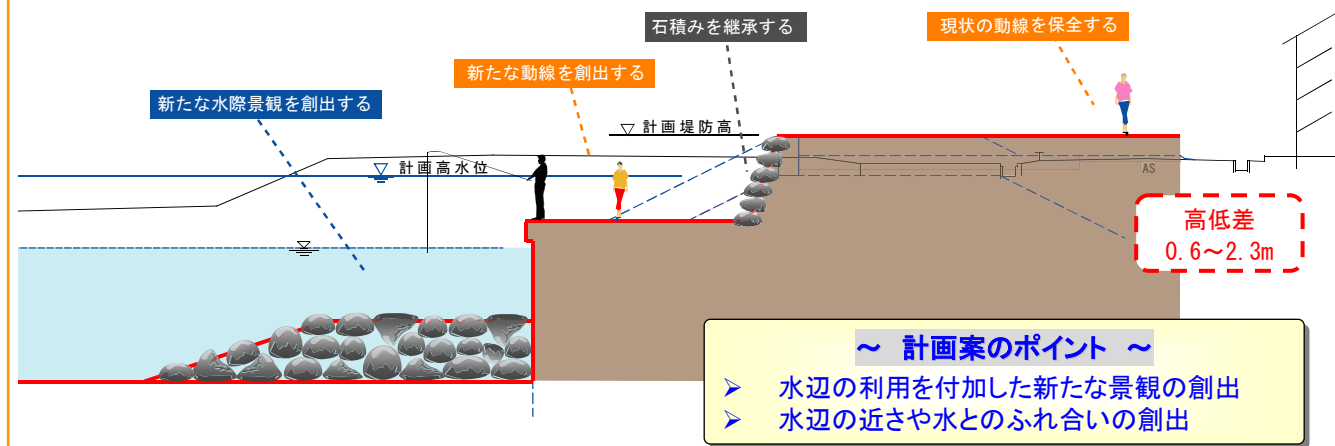


- ～ 計画案のポイント ～
- 川と石が織りなす自然景観の保全
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まいに配慮しつつ、水際植生等の水辺環境にも配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い勾配の斜面による水面との連続性を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

● ● ● ● ● 下流部南岸における堤防イメージの提案（その2） ● ● ● ● ●

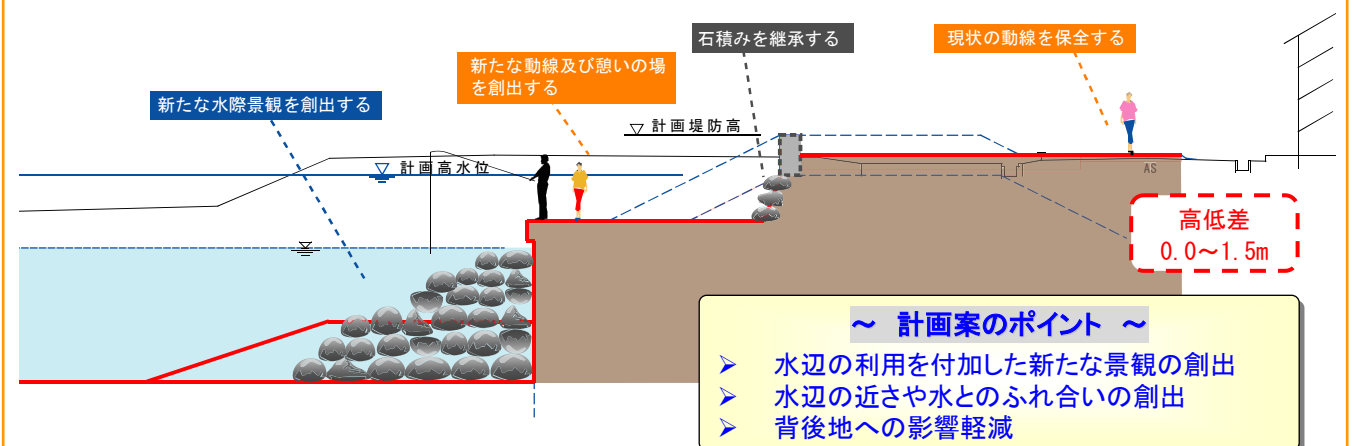
計画案 2-① (B+D+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 水辺の利用を付加した新たな景観の創出
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出

項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水とのかかわりや水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	石積みを継承しつつ、水際に動線やオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

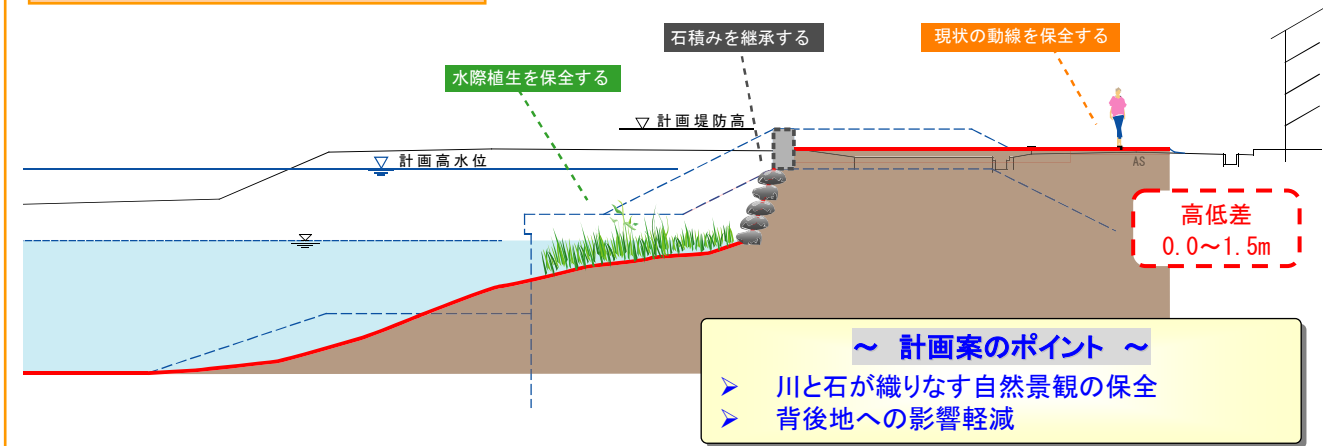
計画案 2-② (B+D1+F)



- ～ 計画案のポイント ～
- 水辺の利用を付加した新たな景観の創出
 - 水辺の近さや水とのふれ合いの創出
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水とのかかわりや水辺における安らぎや楽しみを与えられるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際の動線やアクセス性に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	水際の利用や石による新たな景観を創出する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。

計画案 2-③ (A+D2+E)



- ～ 計画案のポイント ～
- 川と石が織りなす自然景観の保全
 - 背後地への影響軽減

項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージを残しつつ、水際植生等の水辺環境にも配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積み継承しつつ、緩い勾配の斜面による水面との連続性を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。